

令和5年12月
第2回 改訂

第2期丹波市人口ビジョン

・

第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略

令和2年3月
丹 波 市

目 次

I	丹波市人口ビジョン	1
第1章	はじめに	1
1	人口ビジョンとは	1
2	第2期人口ビジョン策定の目的	1
3	第2期人口ビジョンの対象とする期間	1
4	国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要	2
	(1) 人口減少の現状と見通し	
	(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し	
	(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性	
	(4) 人口の長期的展望	
	(5) 地域経済社会の展望	
第2章	丹波市の人口分析	4
1	総人口の分析	4
	(1) 総人口の推移と将来推計	
	(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	
	(3) 男女別・年齢別人口構成	
	(4) 自然増減と社会増減の推移	
2	自然増減の分析	8
	(1) 出生・死亡の推移	
	(2) 婚姻件数・離婚件数・出生件数の推移	
	(3) 合計特殊出生率の推移	
	(4) 初婚年齢割合の推移	
	(5) 男女年齢別未婚率の推移	
	(6) 出生順位の推移	
	(7) 男女別死亡場所の推移	
3	社会増減	14
	(1) 転入・転出の推移	
	(2) 年齢ごとの純移動数の推移	
	(3) 性別ごと・年齢ごとの純移動数の推移	
	(4) 転入・転出先の状況	
	(5) 通勤・通学の状況	
	(6) 高等学校卒業後の動向	
	(7) 労働力の状況	
4	人口減少の要因とその影響	23
	(1) 人口減少の要因	
	(2) 人口減少の影響	
	(3) 課題解決の兆し	
第3章	目標人口と地方創生	26
1	人口減少対策の視点	26
2	2060年までの標準人口	26
3	目標条件	27
4	目標条件に基づく推計	28
5	人口に関する目標	29

Ⅱ	第 2 期丹（まごころ）の里創生総合戦略	31
第 1 章	策定の趣旨	31
1	目的	31
2	位置づけ	31
3	計画期間	32
4	人口に関する目標	32
5	進捗管理	32
第 2 章	2060 年のまちの姿と基本的視点	33
1	地方創生が目指す 2060 年のまちの姿	33
2	創生総合戦略推進に向けた基本的視点	34
	（1）基本的視点の設定	
	（2）基本的視点としての活躍人口	
	（3）時代の潮流を活かした外発的な活力との協働	
3	人口の好循環ストーリー	36
4	政策ターゲット	37
第 3 章	第 2 期創生総合戦略の基本目標と施策体系	38
第 4 章	目標ごとの取組	40
1	基本目標 1	40
	（1）基本的方向	
	（2）施策 1－1	
	（3）施策 1－2	
2	基本目標 2	43
	（1）基本的方向	
	（2）施策 2－1	
	（3）施策 2－2	
3	基本目標 3	46
	（1）基本的方向	
	（2）施策 3－1	
	（3）施策 3－2	
4	基本目標 4	49
	（1）基本的方向	
	（2）施策 4－1	
	（3）施策 4－2	
第 5 章	推進に向けて	52

I 丹波市人口ビジョン

第1章 はじめに

1 人口ビジョンとは

丹波市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、本市における人口動態を分析することで、人口に関する市民意識を把握・共有し、今後目指すべき将来の人口のあり様（目標人口、人口の年齢構成、人口推移など）を示すものである。

2 第2期人口ビジョン策定の目的

本市では、平成27年度（2015年度）に、第1期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略（以下「創生総合戦略」という。）に向けた人口ビジョンを策定し、本市の人口の現状分析、将来人口推計、目指すべき将来展望人口などについてまとめた。

このたび、第2期創生総合戦略を策定するにあたり、第1期人口ビジョンの推計から約5年を経過した現況を踏まえる中で、より実現可能性のある人口減少対策を導き出すため、第2期人口ビジョンを策定するものである。

3 第2期人口ビジョンの対象とする期間

人口ビジョンの対象とする期間は、国との目標の共有や他自治体との対比を容易にするため、第1期人口ビジョンと同じく約40年後の2060年までとする。

2060年までの長期にわたる推計によって、次の世代のみならず、その次の世代の危機感を共有することができ、世代を越えて共有される方向性を持って、息の長い人口減少対策に取り組むことによって、地域の活力を回復・向上させることができるものと期待する。

なお、推計は、国勢調査や内閣府が提供する国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基にした人口動向分析・将来人口推計ワークシートを基礎的な資料とする。

4 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

(1) 人口減少の現状と見通し

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきた。

しかし、この「人口貯金」が、時代が推移する中でついに使い果され、2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入った。

いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていく。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京圏には、日本の総人口の約29%となる約3,700万人もの人が住んでいる。東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたもので、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけである。

一般的に、人口が集積すると、各種のサービス産業の存立を可能とし、人材や情報の交流が図られ、便利で快適な生活環境を与えるため、経済的、社会的なメリットとなる。しかし、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有している。また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けているが、的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられる。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が定常状態（人口規模がおおむね安定して推移している状態）になるまでには更に時間を要する。

それでも、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数＝将来の人口規模を決定していくこととなるからである。

(4) 人口の長期的展望

2040 年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはならない。

地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることとなる。既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。

(5) 地域経済社会の展望

人口構造の若返りによって、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく。また、健康寿命が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。

今後、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要である。それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要がある。

一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある。

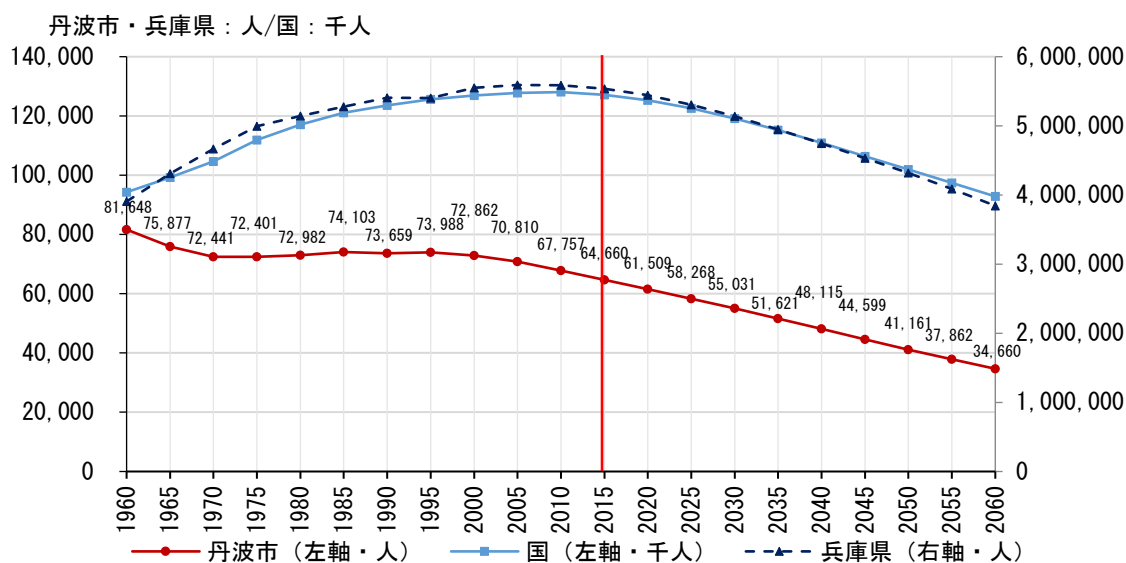
第2章 丹波市の人口分析

1 総人口の分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・1960年代から1970年代の高度経済成長期には都市部への人口流出があり、総人口は減少した。
- ・1970年から1995年にかけてはほぼ横ばいで推移し、1995年をピークに2015年にかけて総人口は減少を続けており、今後も人口は減少し続ける予測となる。
- ・内閣府が提供するデータをもとにした推計によると、2045年には44,599人になり、2015年より31.0%の減少、2060年には34,660人となり、2015年より46.3%減少すると推計される。

グラフ 総人口の推移と将来推計

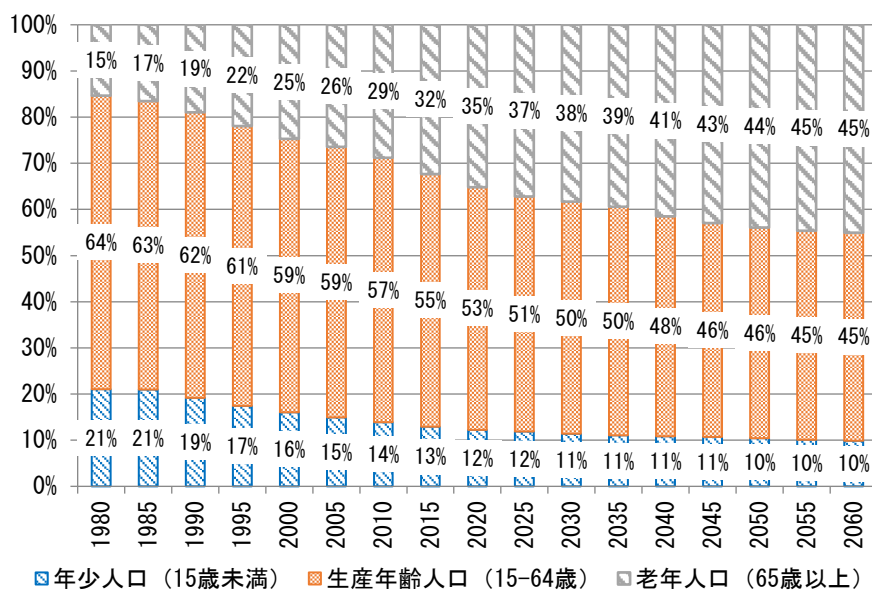
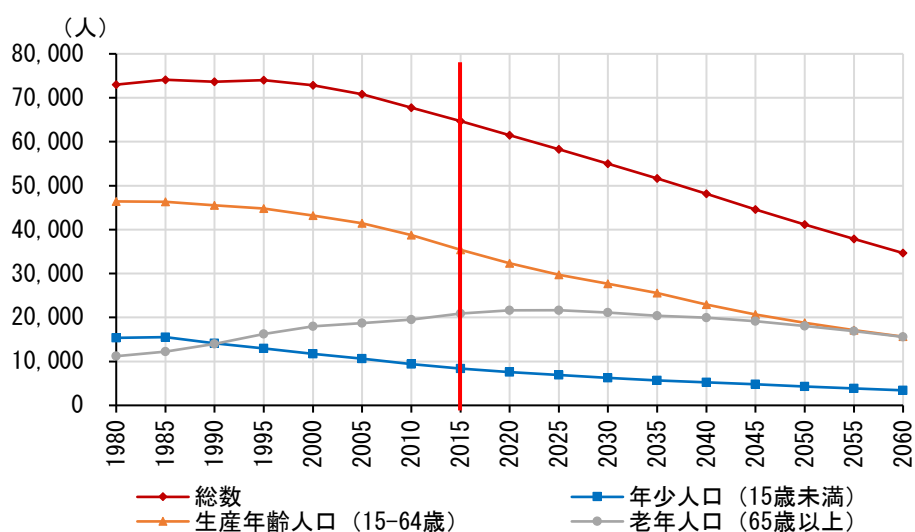


【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」より

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- ・老年人口は、1980年から2015年にかけて増加しているが、2025年をピークに減少すると推計される。ただ、全体に占める老年人口の割合は、2025年以降も拡大する。
- ・生産年齢人口は、1980年から1995年にかけて緩やかに減少していたが、2010年より減少の割合はさらに大きくなり、今後も減少が続くと推計される。
- ・年少人口は、1985年から一貫して減少を続けており、今後も減少が続くと推計される。

グラフ 年齢3区分別人口の推移と将来推計

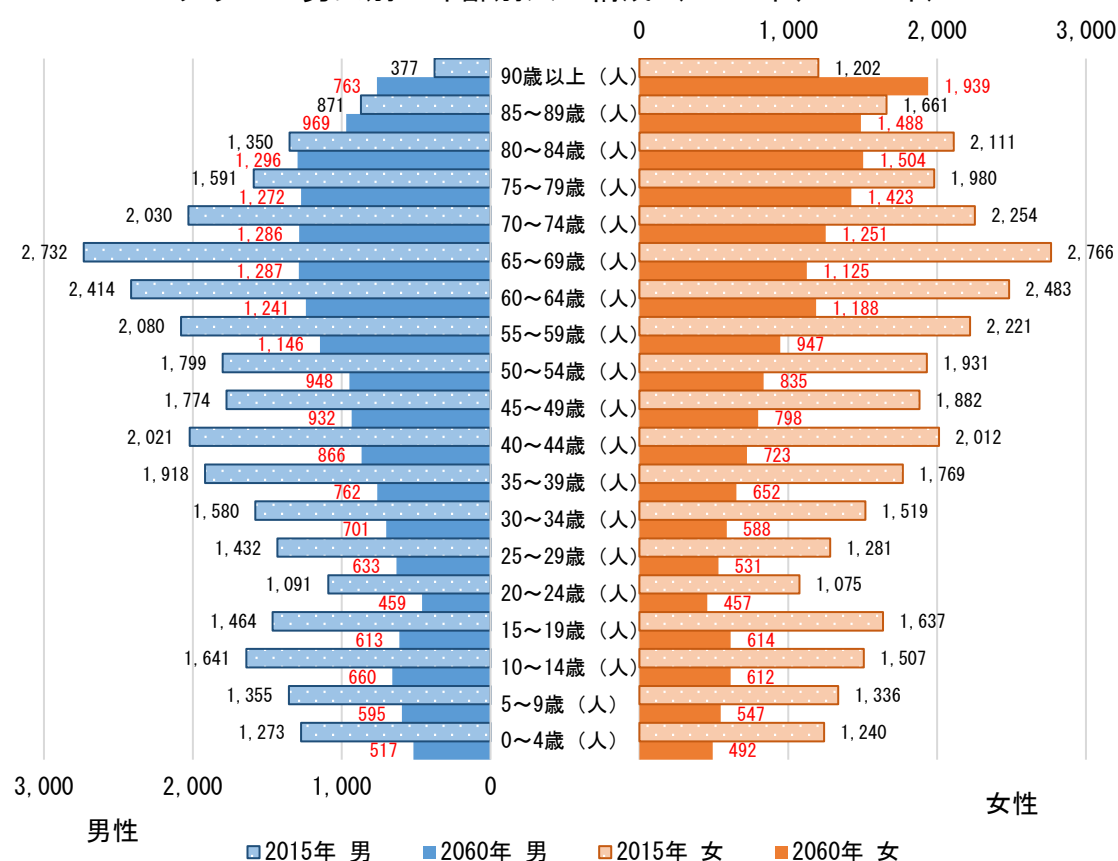


【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」より

(3) 男女別・年齢別人口構成

- ・2015年をみると、男女ともに65～69歳前後の団塊の世代にボリュームが集まっている。また、40～44歳前後の団塊ジュニア世代と、10～14歳前後にも一定のボリュームがみられる。しかし、男女ともに20～24歳の人口ボリュームは小さくなっている。
- ・2060年をみると、総人口の減少が見られ、60歳以上が多くなっている。また、90歳以上の女性の割合が多くなっている。
- ・年齢別人口構成は、戦前からの富士山（ピラミッド）型から、現在では釣鐘型となっており、将来的には、さらに少子化が進んで、つぼ型に変わっていくと推計される。

グラフ 男女別・年齢別人口構成（2015年、2060年）

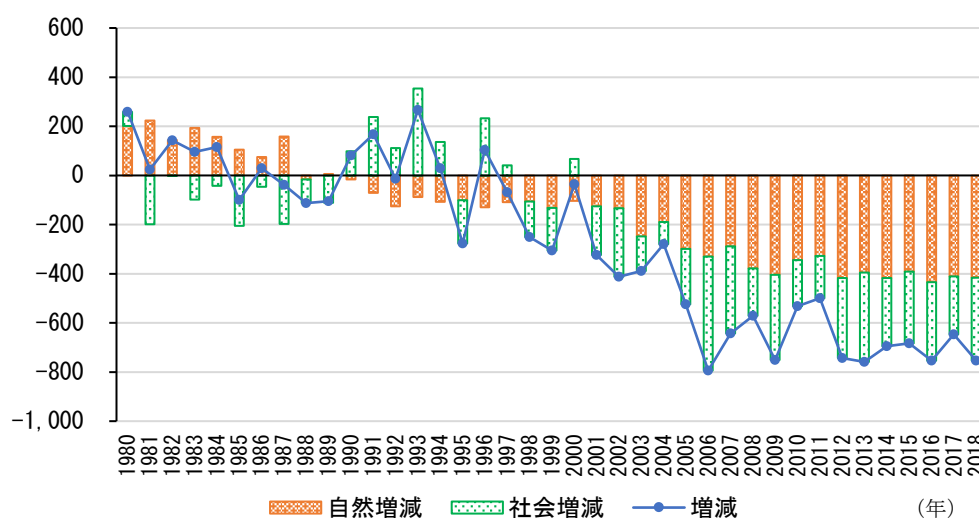


【出典】2015年は国勢調査、2060年は内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」より

(4) 自然増減と社会増減の推移

- ・自然増減では、1980年から1987年までは約150人～200人程度の増加がみられたが、その後は減少し続けている。2008年からは、400人前後の減少傾向が続いている。
- ・社会増減では、1980年から1982年までは増減を繰り返したが、1983年から1989年までは減少が続き、その後1990年から1994年までは増加が続いた。1995年から2000年までは増減を繰り返していたが、2001年から減少が続いており、近年では減少数は300人前後となっている。

グラフ 自然増減・社会増減の推移



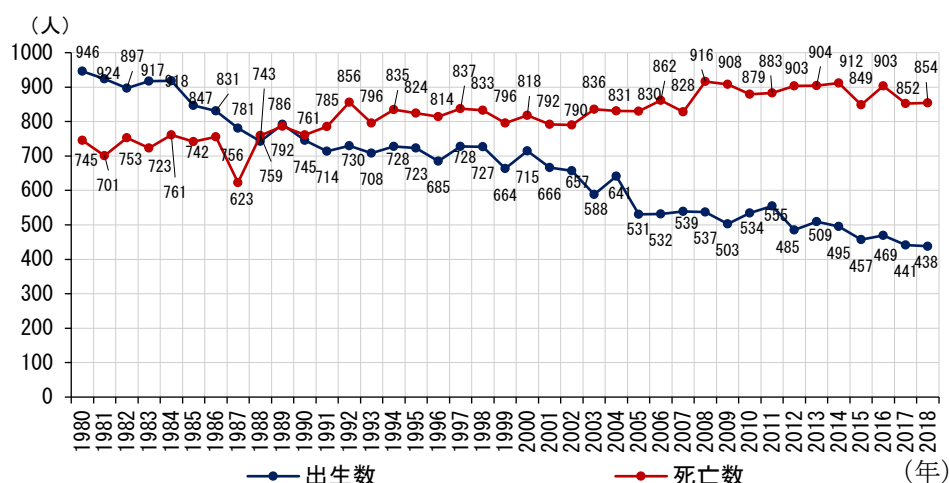
【出典】住民基本台帳をもとにした「兵庫県の人口の動き」より

2 自然増減の分析

(1) 出生・死亡の推移

- ・出生数は、1980 年より緩やかに減少を続け、1980 年と 2018 年を比較すると、46%にまで減少した。
- ・死亡数は、1980 年より緩やかに上昇を続けていたが、近年は横ばい傾向が続いている。

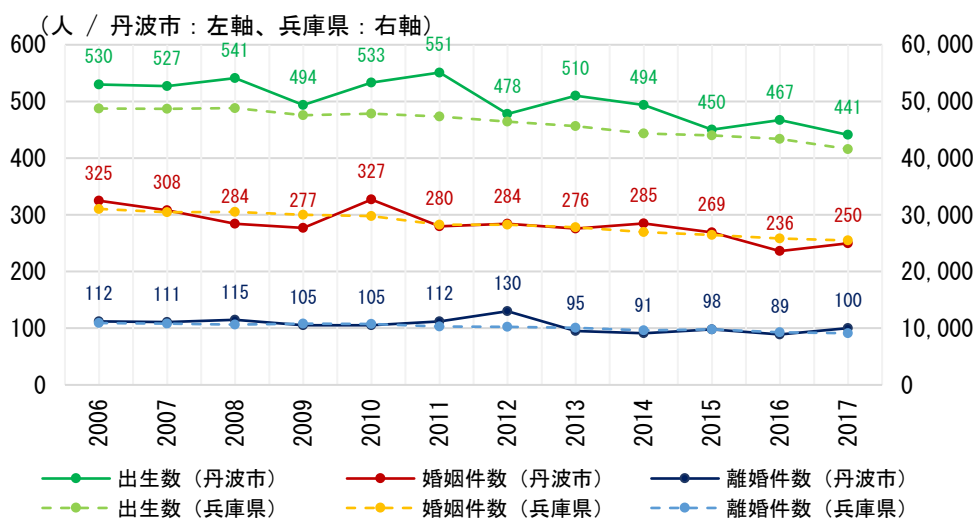
グラフ 出生数・死亡数の推移



(2) 婚姻件数・離婚件数・出生件数の推移

- ・本市の婚姻件数・離婚件数・出生数の推移は、出生数と婚姻件数が減少傾向にあるのに対し、離婚件数は100件前後で推移している。

グラフ 婚姻件数・離婚件数・出生数の推移

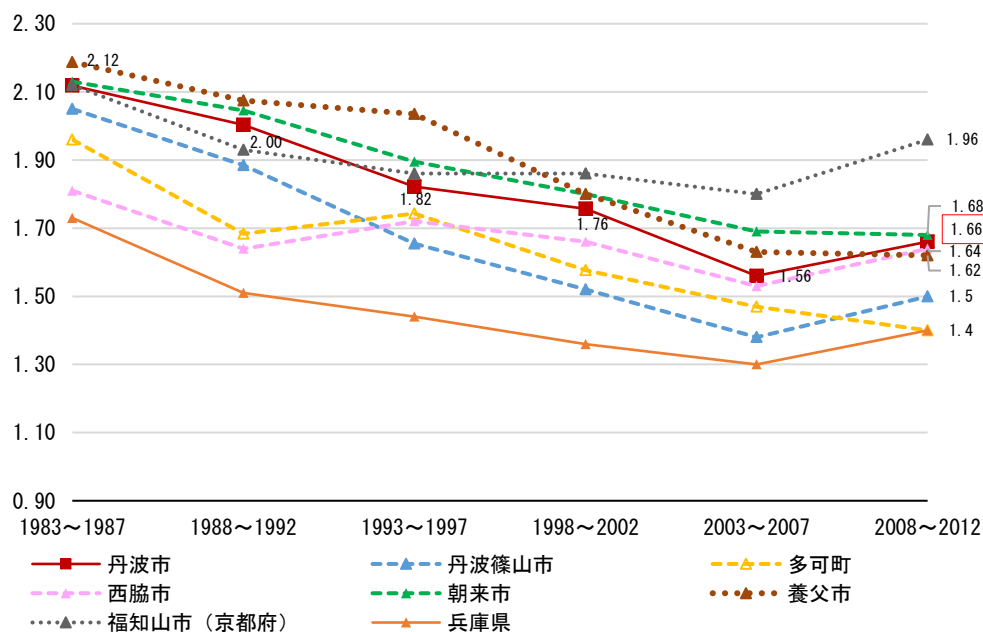


【出典】県保健統計年報より

(3) 合計特殊出生率の推移

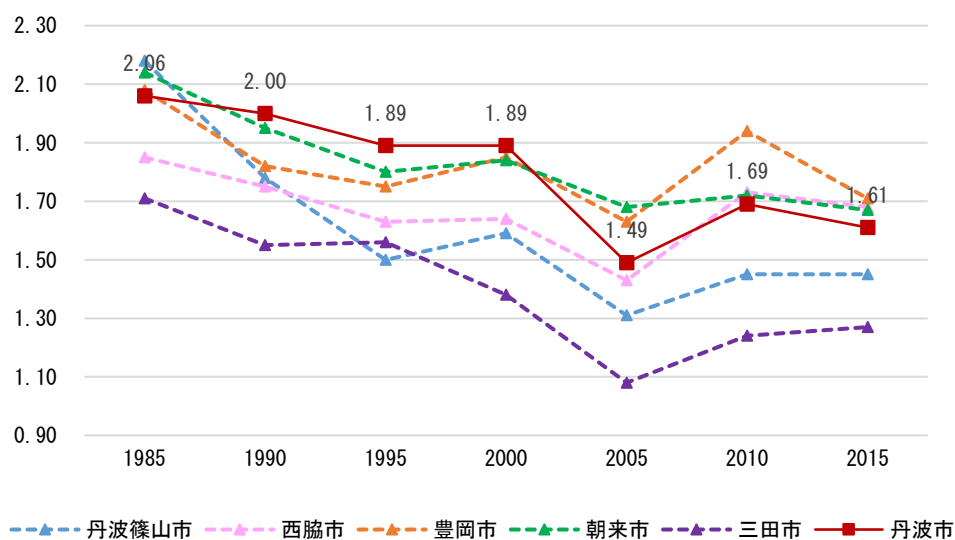
- ・合計特殊出生率は、1983年から2007年にかけて減少傾向だったが、2008年～2012年の値では0.1ポイント上昇した。
- ・合計特殊出生率は、兵庫県よりも約0.2ポイント程度高く、近隣他市との比較では、2003年からは西脇市と同程度の値を示している。

グラフ 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移と近隣市との比較



【出典】1983-2002、2003-2007、2008-2012 人口動態保健所・市区町村別統計

[参考] グラフ 合計特殊出生率の推移

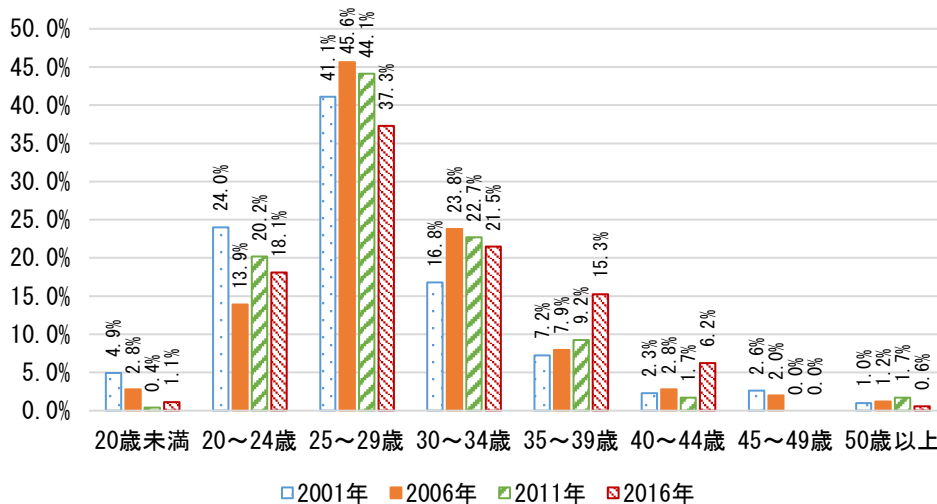


【出典】国勢調査・人口動態統計調査の結果から兵庫県が算出。ベイズ推定値の直近データが未公表のため、参考として掲載するもの。

(4) 初婚年齢割合の推移

- ・初婚の夫の年齢割合は、20～24 歳、25～29 歳では減少傾向にあり、35～39 歳、40～44 歳では増加傾向にある。

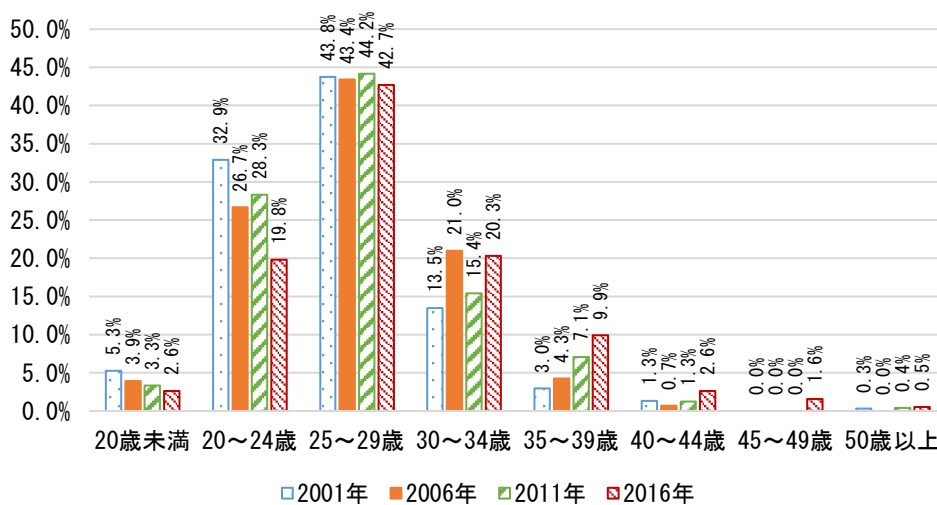
グラフ 初婚の夫の年齢割合の推移



【出典】県保健統計年報（人口動態統計）より

- ・初婚の妻の年齢割合は、20 歳未満、20～24 歳では減少傾向にあり、35～39 歳、40～44 歳では増加傾向にある。

グラフ 初婚の妻の年齢割合の推移

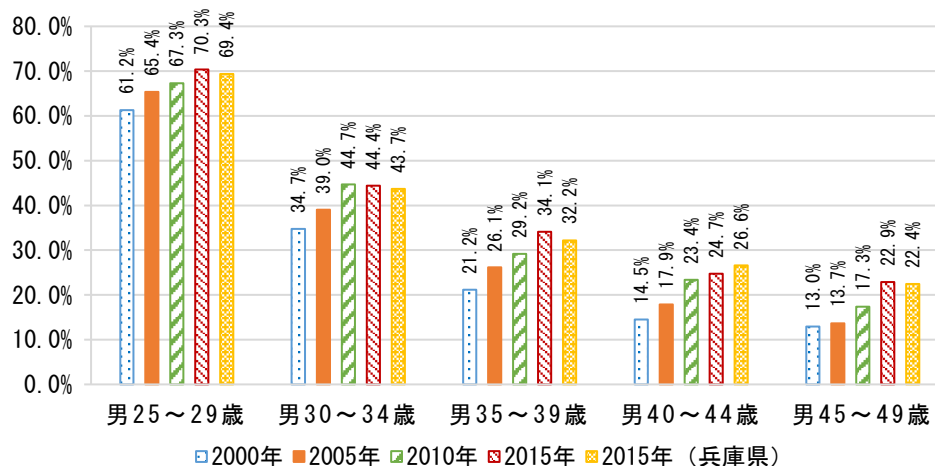


【出典】県保健統計年報（人口動態統計）より

(5) 男女年齢別未婚率の推移

- ・男性の年齢別未婚率は、30～34 歳を除いて増加傾向である。
- ・2015 年の兵庫県の未婚率と比べると、40～44 歳のみ本市が下回っているが、その他の年代では県平均を上回っている（2010 年の比較では、30～34 歳のみ本市が上回っていた。）。

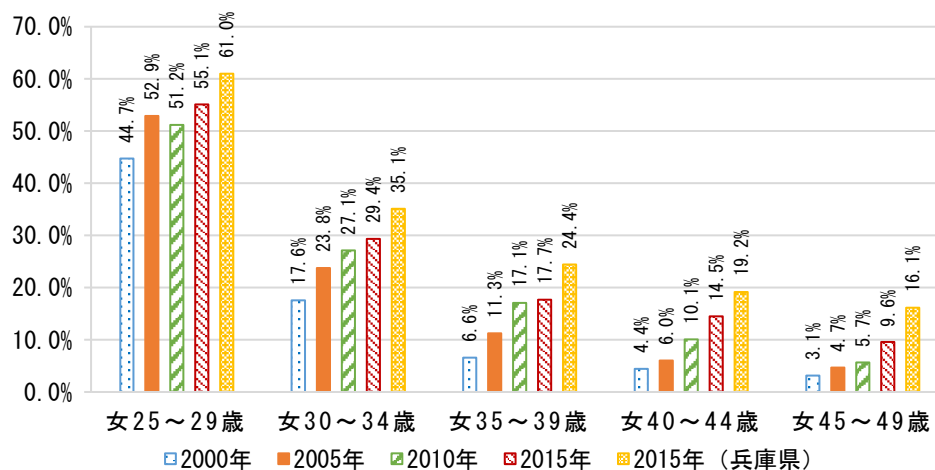
グラフ 男性の年齢別未婚率の推移



【出典】各年の国勢調査より

- ・女性の年齢別未婚率は、2005 年から 2010 年にかけて 25～29 歳が減少に向かったが、2015 年は 55.1%と再び増加に転じた。
- ・その他の年代は未婚率が増加傾向であるが、総じて男性よりも下回っている。
- ・2015 年の兵庫県の未婚率と比べると、未婚率は全年代において県平均を下回っている。

グラフ 女性の年齢別未婚率の推移

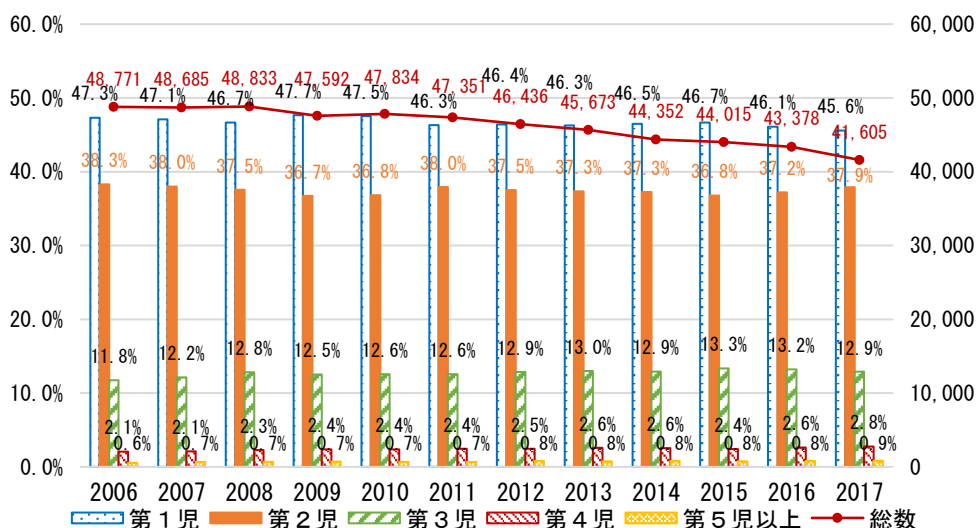


【出典】各年の国勢調査より

(6) 出生順位の推移

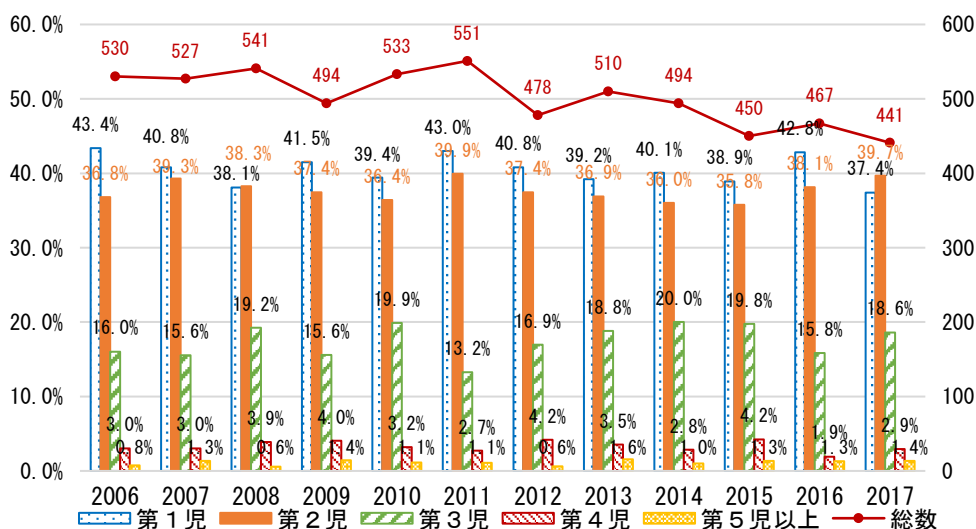
- ・出生順位を比較すると、兵庫県では、第1児と第2児の割合に大きな差があるのに対し、本市では、年によっては第2児の割合が高い年もあるなど、拮抗している。また、第3児の割合も兵庫県より本市のほうが高い。
- ・出生数を比較すると、兵庫県よりも本市の減少傾向が強い。

グラフ 出生順位と出生数の推移（兵庫県）



【出典】県保健統計年報（人口動態統計）より

グラフ 出生順位と出生数の推移（丹波市）

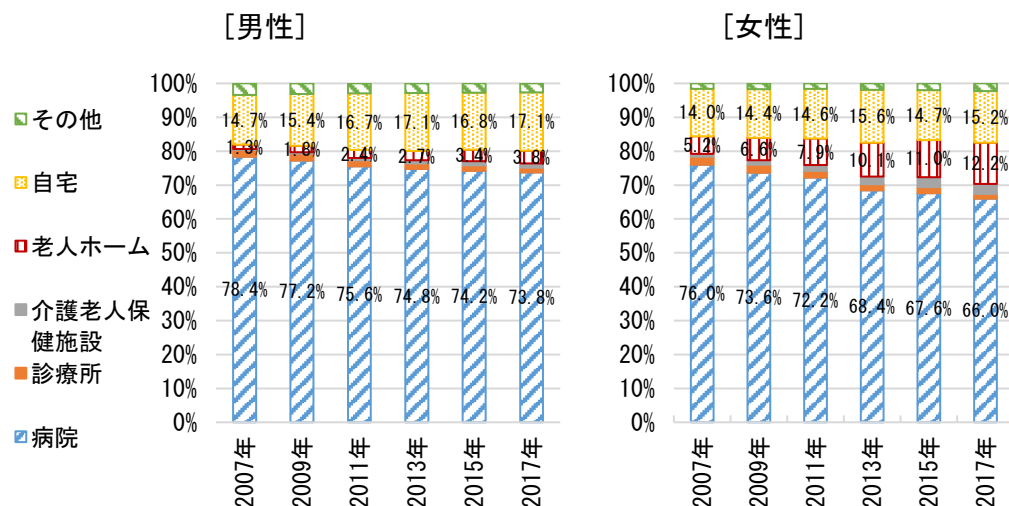


【出典】県保健統計年報（人口動態統計）より

(7) 男女別死亡場所の推移

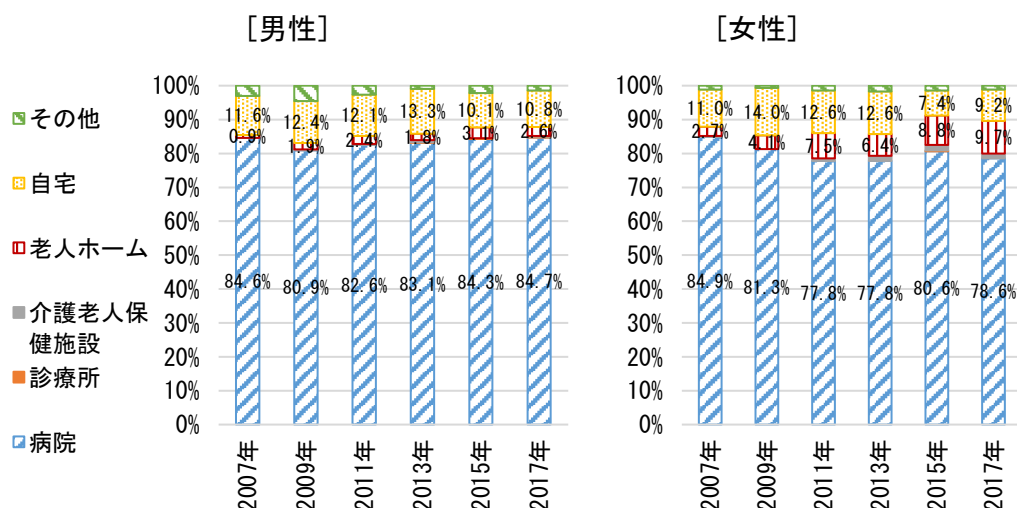
- ・男性と女性を比べると、兵庫県・本市とも、男性より女性のほうが老人ホームで死亡する割合が高い。
- ・兵庫県と本市を比べると、兵庫県では男女とも病院で死亡する割合が減少傾向にあるのに対し、本市では、男性は上昇傾向、女性は維持傾向が続いている。

グラフ 男女別死亡場所（兵庫県）



【出典】県保健統計年報（人口動態統計）より

グラフ 男女別死亡場所（丹波市）



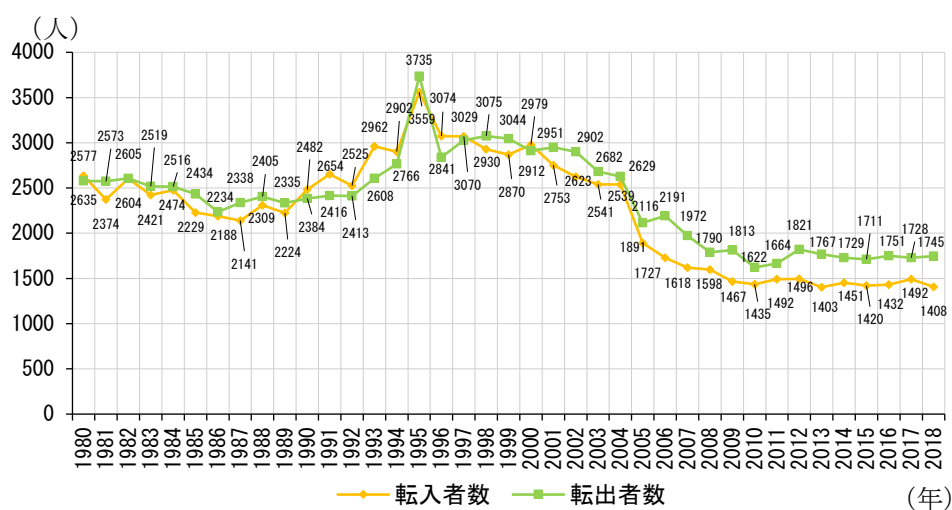
【出典】県保健統計年報（人口動態統計）より

3 社会増減

(1) 転入・転出の推移

- ・転入者数は、1980年から1987年までは減少傾向であったが、その後、増加傾向に転じた。1995年に阪神淡路大震災の影響から一度大きく増加した後、減少を続けていたが、2009年以降は横ばい傾向が続いている。
- ・転出者数も転入者数と同傾向であるが、1980年から1992年頃までは2,500人前後で推移し、1995年に阪神淡路大震災の影響から大幅に上昇した。その後、減少傾向にあったが、近年は1,700人前後で推移している。

グラフ 転入者数・転出者数の推移

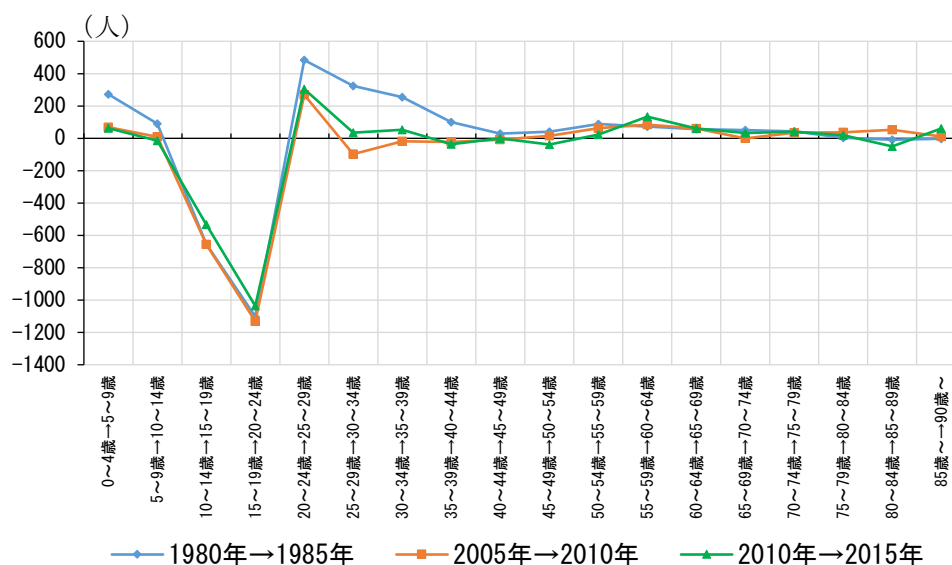


【出典】住民基本台帳をもとにした「兵庫県の人ロの動き」より

(2) 年齢ごとの純移動数の推移

- ・ 1980 年→1985 年と 2005 年→2010 年を比較すると、10 歳～14 歳から 15 歳～19 歳までの純移動数の大きな減少は変わらないものの、その後 20 歳～24 歳から 35 歳～39 歳の移動数が減少していることから、大学進学や就職などをきっかけに転出した人が戻ってきていないことがうかがえる。
- ・ 2005 年→2010 年と 2010 年→2015 年を比較すると、傾向は同じであるものの、20 歳～24 歳から 35 歳～39 歳の純移動数が増加している。

グラフ 5 歳ごとの年齢別純移動数の推移

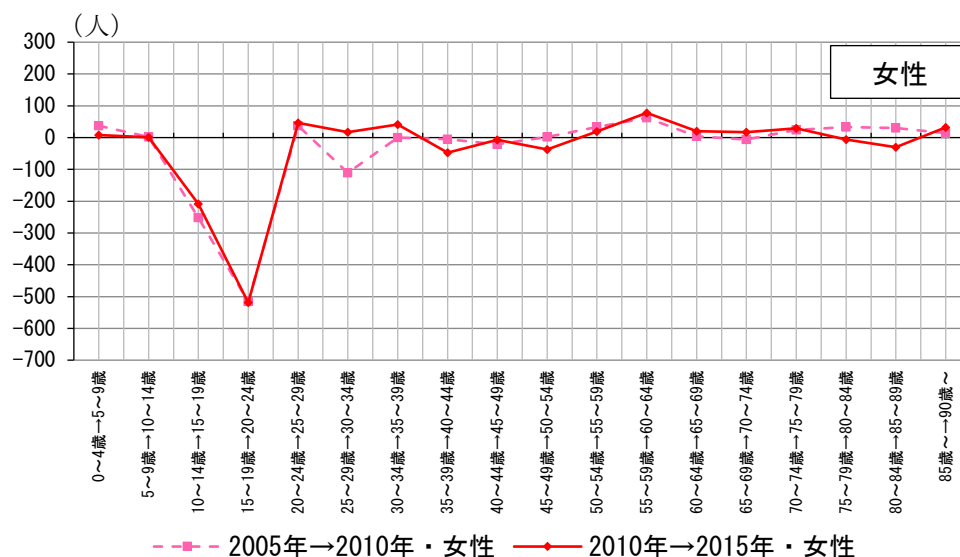
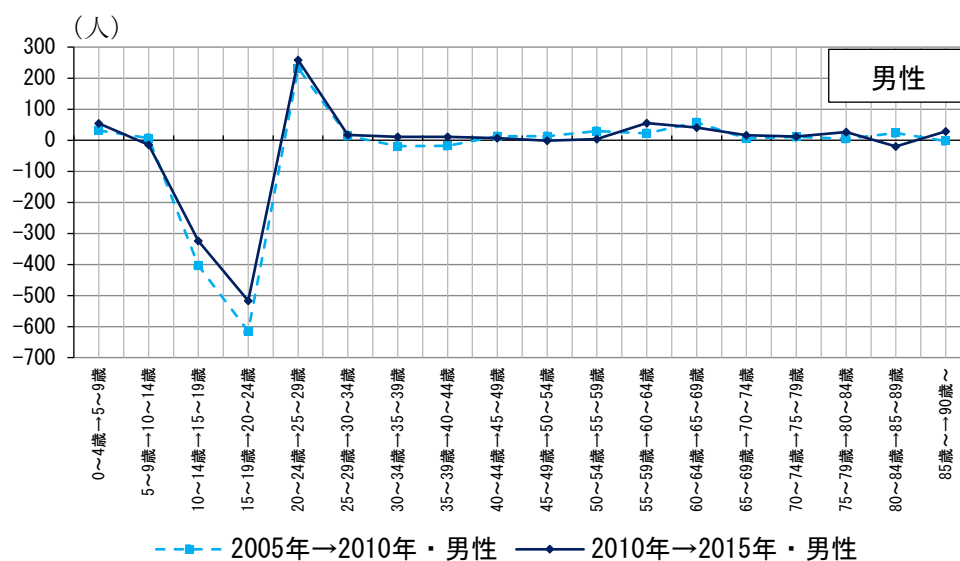


【出典】住民基本台帳をもとにした「兵庫県の人口の動き」より

(3) 性別ごと・年齢ごとの純移動数の推移

- ・男女ともに、15歳～19歳→20歳～24歳の減少が大きくなっている。
- ・男性は20歳～24歳→25歳～29歳で増加がみられるが、女性は若干増加しているのみである。
- ・女性は、2005年→2010年と2010年→2015年を比較すると、25歳～29歳→30歳～34歳で減少から増加に転じている。

グラフ 5歳ごとの年齢別・性別純移動数の推移（男性・女性）



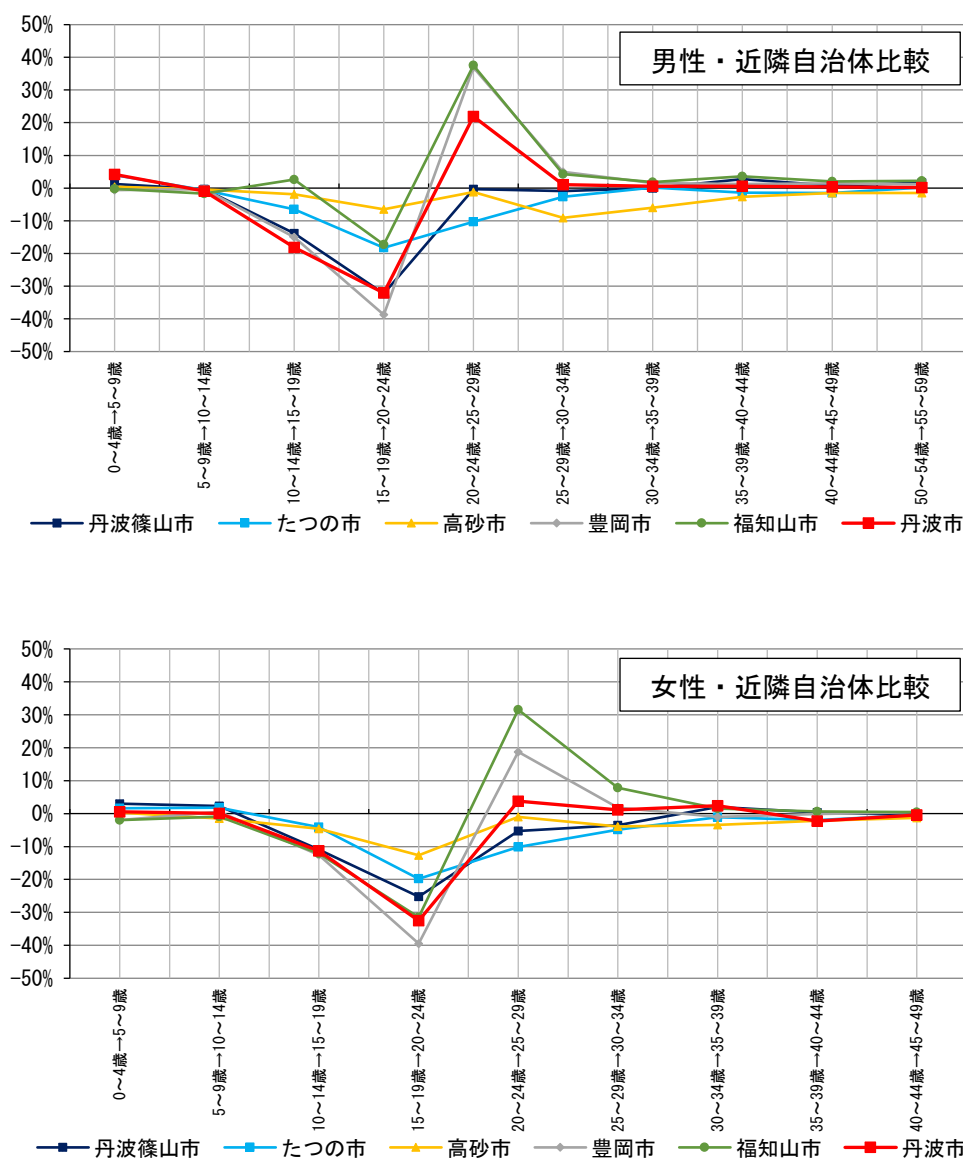
【出典】住民基本台帳をもとにした「兵庫県の人口の動き」より

- ・男性の近隣自治体の純移動率をみると、10～14歳→15～19歳では、本市が最も減少率が高く、福知山市のみ増加している。また、本市・福知山市・豊岡市は、20～24歳→25～29歳で増加している。
- ・女性の近隣自治体の純移動率をみると、20～24歳→25～29歳の純移動数は、たつの市を除いて、いずれの自治体も男性より低い。

グラフ 5歳ごとの年齢別・性別純移動率の推移（近隣・類似等）

【出典】次の4つのグラフは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等（令和元年6月版）より

※類似自治体とは、各自治体を人口と産業構造に応じて分類した中から、本市と同じ分類の自治体のこと。



・類似自治体等の純移動を見てみると

ア 北上市・鯖江市は、20～24 歳→25～29 歳・25～29 歳→30～34 歳の増加率では、女性のほうが低いものの、女性が継続的に増加している。

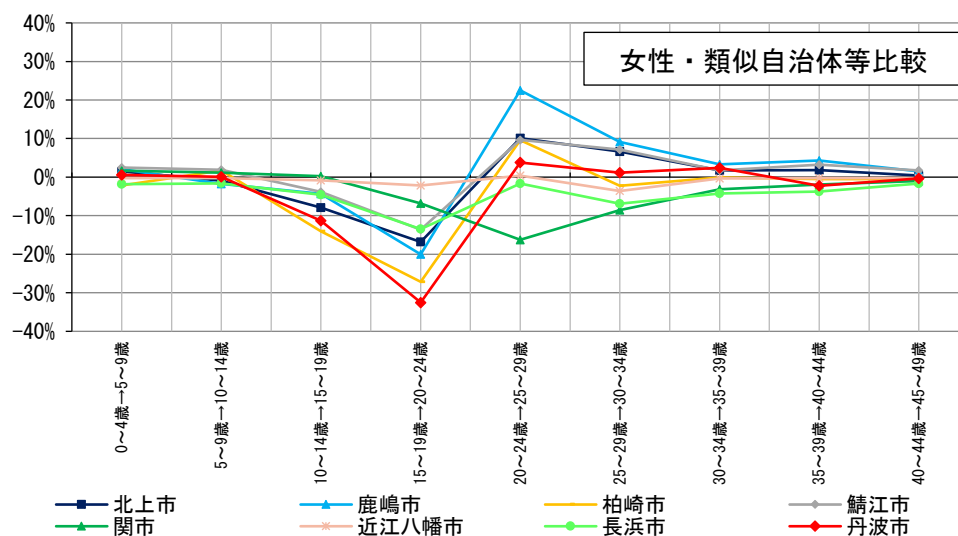
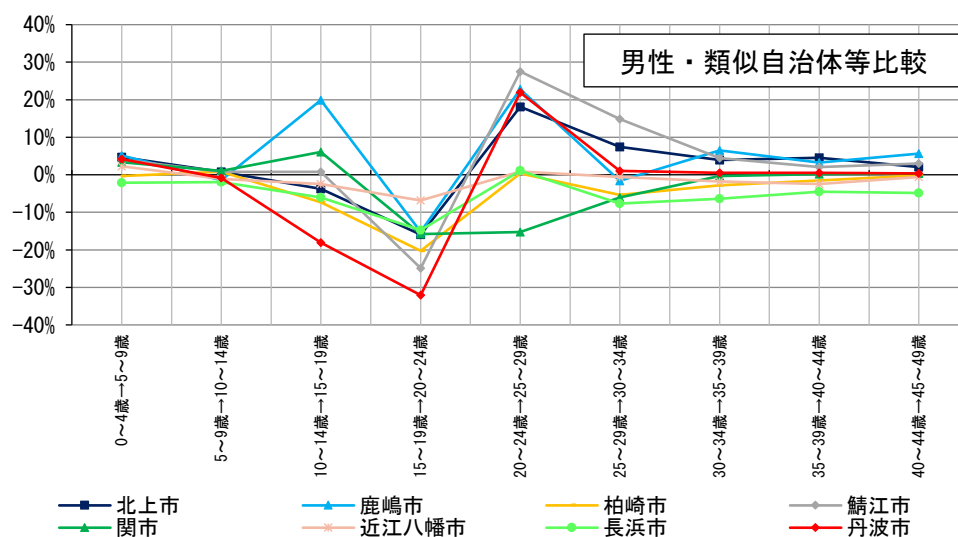
イ 鹿嶋市は、男性の 10～14 歳→15～19 歳で増加が大きく、20～24 歳→25～29 歳では、男性・女性の別に関わらず、増加率が高い。

ウ 柏崎市は、20～24 歳→25～29 歳では、女性は増加しているが、男性は均衡しており、他自治体の傾向と反対である。

エ 関市は、10～14 歳→15～19 歳から 30～34 歳→35～39 歳の間で、男女とも減少しており、移動増に転じる局面がない。

オ 近江八幡市は、全世代において移動がほぼ均衡している。

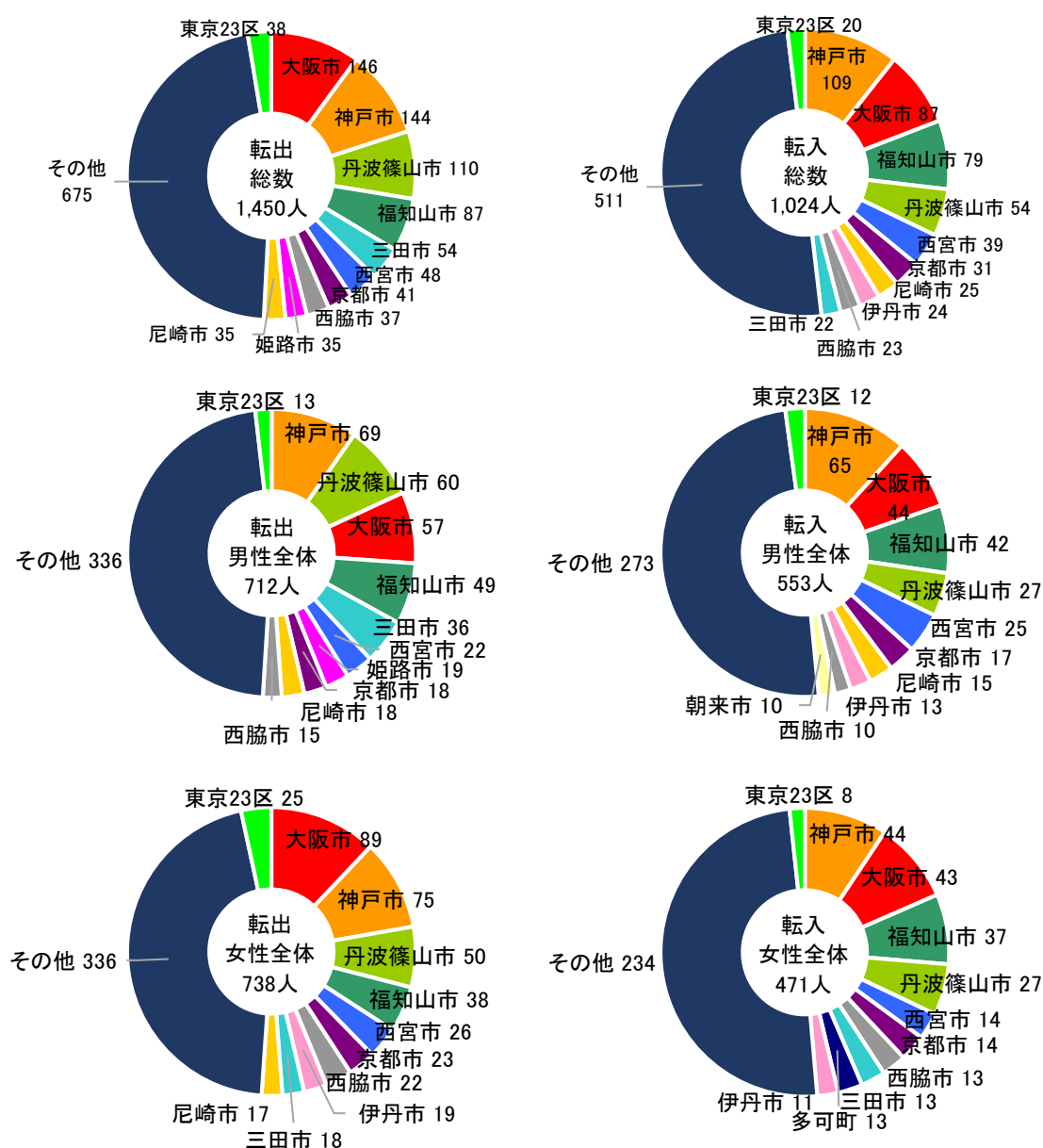
カ 長浜市は、男性では年少人口も含め全世代において減少しており、女性でも、50 歳代までは減少している。



(4) 転入・転出先の状況

- ・2018年の転入・転出をみると、転出総数は1,450人、転入総数は1,024人であり、426人の転出超過である。
- ・転入出の約20%を占めるのは、大阪市・神戸市の阪神圏であり、続いて約13%を占めるのが、丹波篠山市・福知山市の隣接自治体である。
- ・東京23区への転入出は、約2%にとどまっている。

グラフ 2018年の転入・転出先の状況

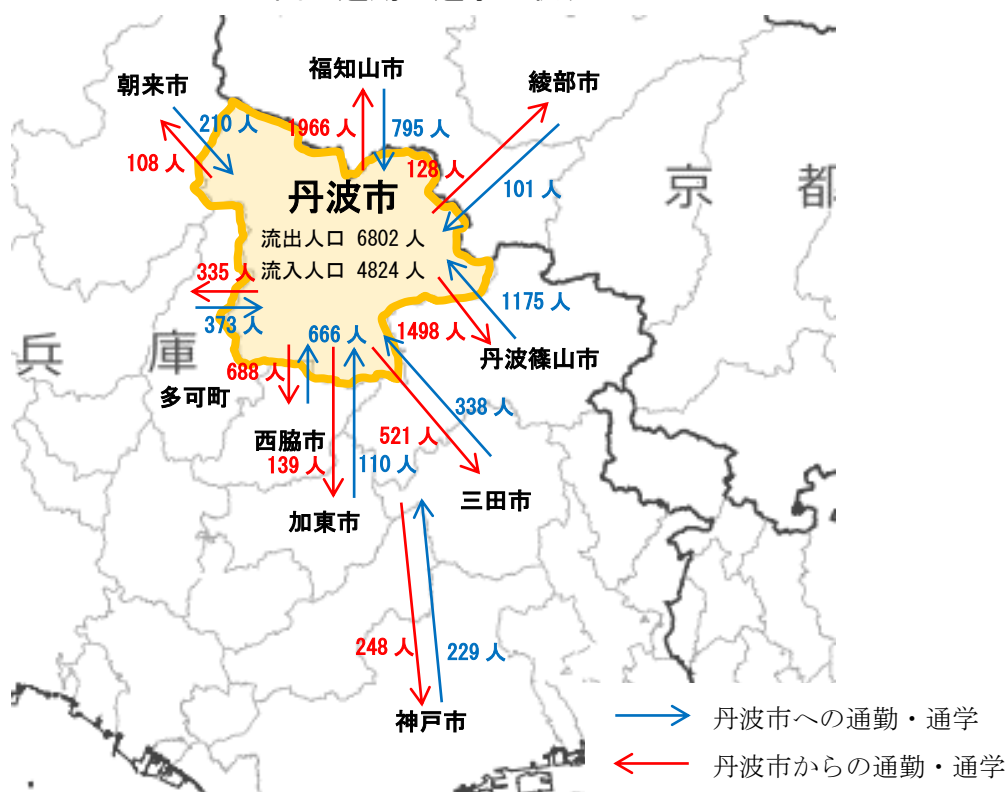


【出典】すべての円グラフは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供の住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表（日本人の日本国内移動）より

(5) 通勤・通学の状況

- ・隣接自治体の中でも、京都府福知山市への通勤・通学が1,966人と最も多く、次いで丹波篠山市への通勤・通学が1,498人となっている。

図 通勤・通学の状況

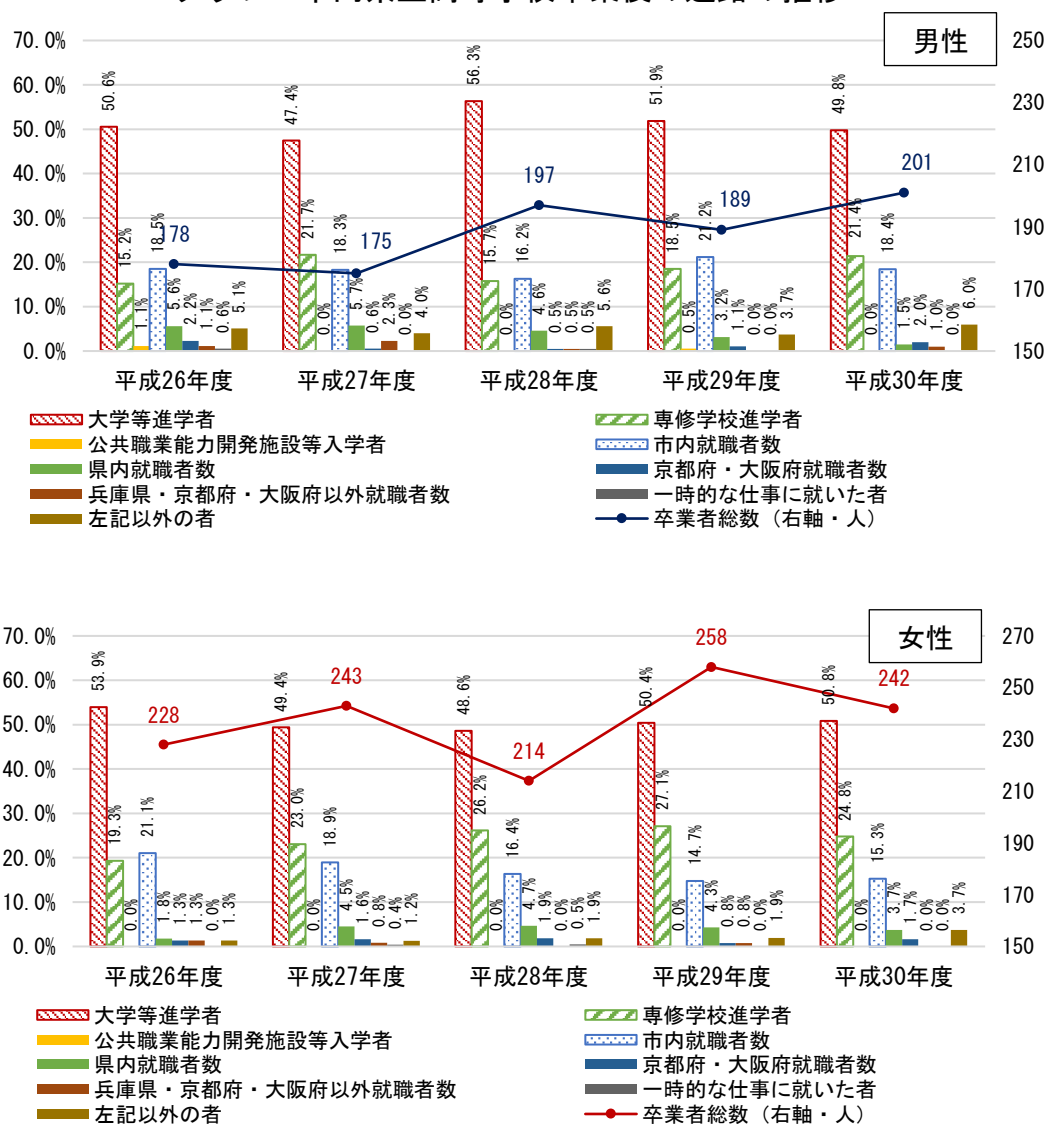


【出典】2015年国勢調査及び地域経済分析システム RESAS より

(6) 高等学校卒業後の動向

- ・ 県立高等学校卒業後の進路では、大学・短期大学等へ進む生徒が男女とも約50%を占めている。専修学校も男女とも一定度を占めており、割合は女性のほうが多い。市立看護専門学校以外の高等教育機関のない本市にとって、高等学校卒業後の高等教育機関への進学が社会移動に大きな影響を与えていることがわかる。
- ・ 就職では、男女ともに、市内就職が20%前後、市外就職が男女とも4%～9%で推移しており、高等学校卒業後の就職時の転出傾向は強くない。

グラフ 市内県立高等学校卒業後の進路の推移

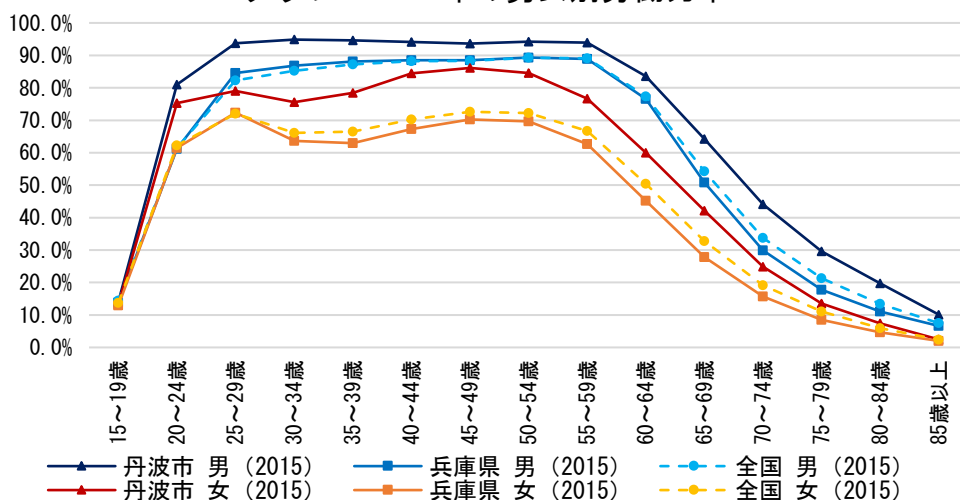


【出典】市内県立学校への進路調査結果より

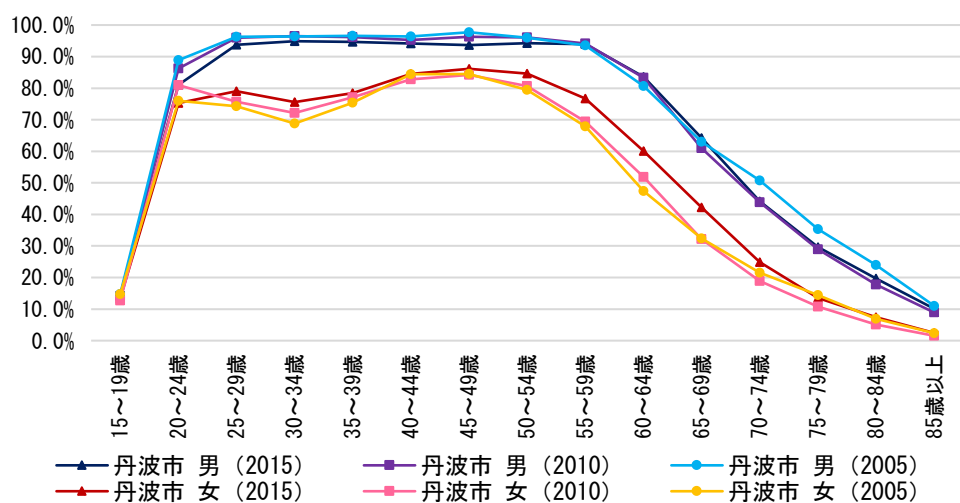
(7) 労働力の状況

- ・男女別労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者))を年齢5歳階級別に比較すると、男女とも全年齢階級で、本市が国・県よりも上回っている。
- ・本市の男女を比較すると、20歳代前半まではほとんど男女差がないが、女性は20歳代後半から30歳代前半にかけて就業力状態が低くなる、いわゆるM字カーブと呼ばれる現象が生じている。
- ・女性の30歳代後半について、本市は再び回復傾向に入るのに対し、国・県は維持・減少傾向が続き、回復傾向は40歳代前半となる。
- ・2005年・2010年・2015年にわたって経年比較すると、女性のM字カーブが改善している。また、50歳代以降の女性の労働力が高くなっている。

グラフ 2015年の男女別労働力率



グラフ 丹波市の男女別労働力率比較（2005年・2010年・2015年）



【出典】2005年・2010年・2015年国勢調査より

4 人口減少の要因とその影響

(1) 人口減少の要因

本市の人口移動は、

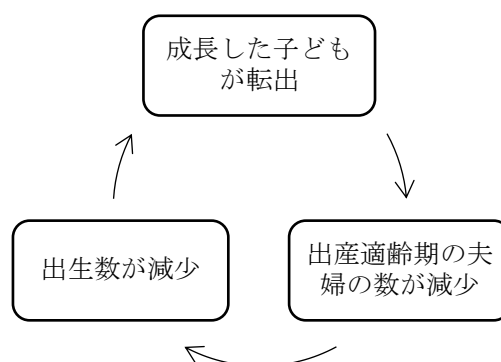
- ア 高等学校卒業後から大学等卒業後までの年代を除いて、ほとんどの年齢層で転入・転出の数がほぼ均衡している。
- イ 高等学校卒業後の就職・進学期（15 歳～19 歳）に大きく転出超過がみられる。
- ウ 大学や専門学校などの高等教育機関卒業後の就職期（20 歳～24 歳）に転入超過がみられる。
- エ 15 歳～24 歳の合計では、大幅な転出超過となっている。

の4点が特徴となる。

これに自然増減の要因を加味すると、未婚率の上昇が出産適齢期の夫婦の数の減少を招き、夫婦の数の減少が出生数の減少を招くとともに、生まれた子どもたちが成長して大学等に進む際に転出して、再び出産適齢期の夫婦の数が減少するという人口減少循環が続いている。

人口減少は、自然減と社会減が相まって進行するが、本市の場合、若い世代の社会減が人口減少の大きな要因であり、社会減が自然減に拍車をかけていると言える。

図 人口減少循環



(2) 人口減少の影響

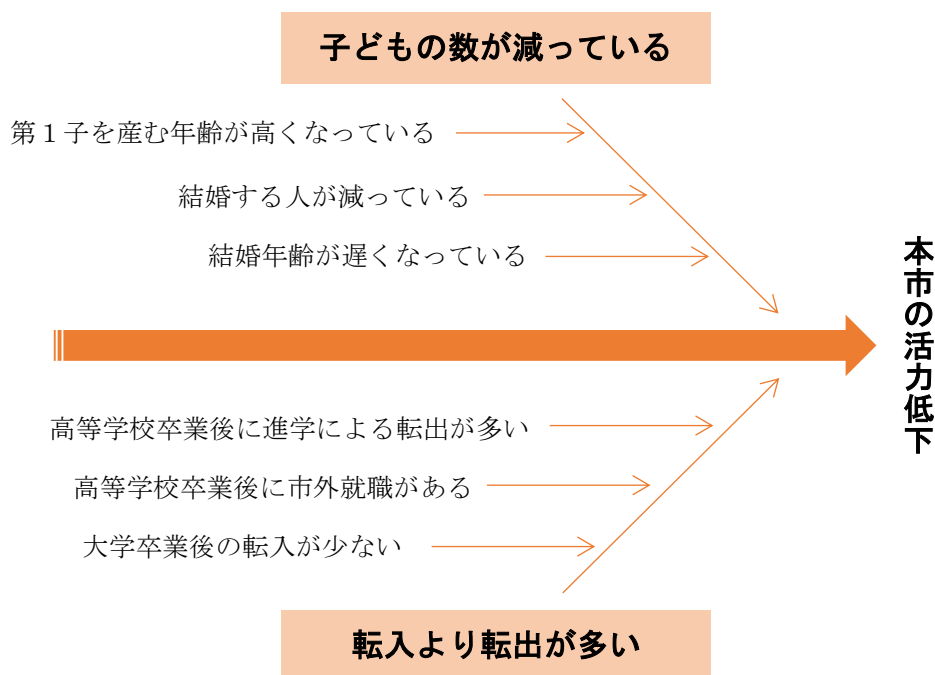
人口減少は、産業の担い手不足や地域経済の縮小をもたらし、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高いといわれている。

また、人手不足が進む中、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があり、農業、林業が重要な産業である本市では、人口減少がこれらの産業の後継者不足に直結し、このことにより耕作放棄地や荒廃した山林の増加など、地域経済の縮小だけではなく、防災、環境など、多面的に深刻な影響を

及ぼす。

つまり、人口減少対策は、将来にわたり活力ある地域社会を維持向上していくうえで、一刻の猶予もない喫緊の課題と言え、人口減少が及ぼす影響を直視し、次世代のために対策を講じなければならない。

図 人口減少の影響



(3) 課題解決の兆し

第1期人口ビジョン・創生総合戦略を効果検証してみると、数値目標やKPIをおおむね達成したものの、人口減少循環の構造に顕著な変化はみられなかった。

例えば、第1期人口ビジョンでは、平成27年(2015年)の合計特殊出生率を1.825と仮定していたが、実際には1.61に留まった。また、2025年(令和7年)までに社会移動を均衡させることとしていたが、この5年間で社会減の傾向は改善できていない。

これは、国全体で、合計特殊出生率が伸び悩んでいることや、東京圏への人口集中が続いていることとも相関しているが、この5年間では、第1期人口ビジョンで想定したほど回復基調に入っていないことがわかる。

また、対策が出生率向上に結びついて、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、人口が安定するには、なお数十年を要することとなり、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。

それでも、早く対策を講じ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数＝将来の人口規模を決定していくこととなるからである。

このような中、第1期創生総合戦略で課題解決の兆しが見えてきた点もいくつか挙げられる。これらは、本市の人口減少循環を好転させるターニングポイントである。

人口減少循環をできるだけ早期に好転させるため、第1期人口ビジョン・創生総合戦略で目標とした総人口だけではなく、人口構成も見据えた新たな人口目標を設定し、それを達成できるよう人口減少対策の一層の強化を図り、引き続き切れ目のない対策を講じる必要がある。

〔課題解決の兆し〕

- ア 第2児・第3児の出生割合が高い。
- イ 女性の25～29歳→30～34歳の純移動数が改善している。
- ウ 女性の労働力M字カーブが改善している。

第3章 目標人口と地方創生

1 人口減少対策の視点

ここまで人口動態分析を通じて、本市の人口減少の特徴をつかんできた。

ただ、有効な人口減少対策を打ち出し、一定程度、都市部への人口偏重を是正することができたとしても、人口が減少することは国全体に共通することであり、本市だけが人口減少を避けることはできない。

地方創生を進めるにあたっては、人口が減少したとしても活力ある丹波市を維持することが最も重要である。

本市の人口動態の分析からすれば、本市が活力を維持するためには、

ア ふるさとをつないでいく次世代を育むこと（出生数）

イ 地域活力の中核的な担い手である生産年齢人口を一定割合以上維持すること

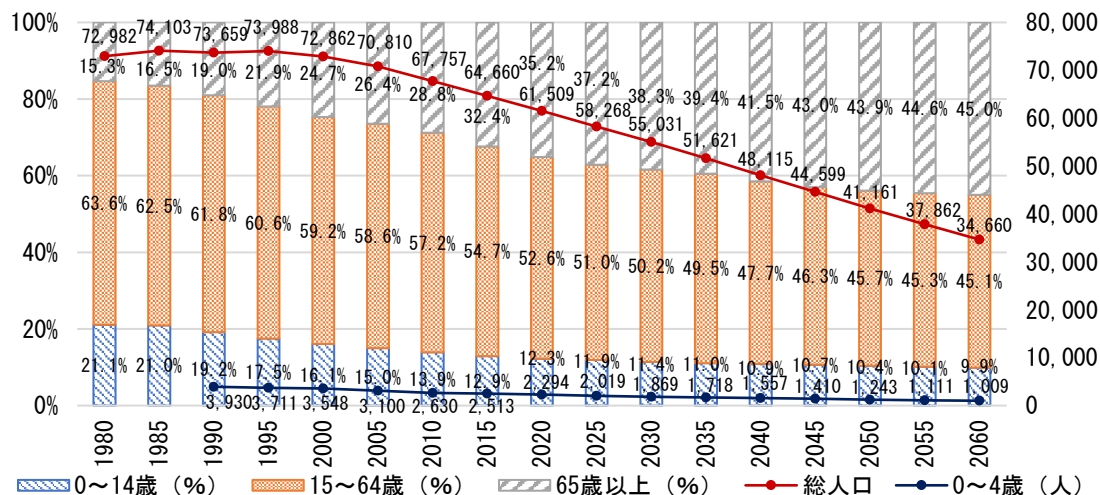
の2点が要となる。地方創生実現のためには、裾野の広い施策分野を重層的に展開し、この2点を押し上げていく必要がある。

2 2060年までの標準人口

効果的な人口減少対策が取れなかった場合の人口（標準人口）を推計すると、2060年の総人口は、34,660人となる。

2060年時点では、高齢化率は上昇し続けるとともに、年少人口割合と生産年齢人口割合は減少し続け、2060年までに好転の兆しはない。また、2060年の0～4歳人口（5年間の出生数）は、2015年から60%減の1,009人まで減少する。

グラフ 総人口・0～4歳人口の推移と年齢区分の割合（令和元年度推計の標準人口）



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	64,660	61,509	58,268	55,031	51,621	48,115	44,599	41,161	37,862	34,660
0～4 歳（人）	2,513	2,294	2,019	1,869	1,718	1,557	1,410	1,243	1,111	1,009
0～14 歳（人）	8,352	7,538	6,923	6,277	5,696	5,231	4,768	4,286	3,832	3,423
15～64 歳（人）	35,383	32,343	29,689	27,651	25,561	22,931	20,663	18,790	17,148	15,634
65 歳以上（人）	20,925	21,628	21,657	21,103	20,364	19,953	19,168	18,085	16,882	15,603
75 歳以上（人）	11,143	11,619	12,919	13,450	13,332	12,668	11,955	11,777	11,392	10,654
85 歳以上（人）	4,111	4,607	4,629	4,960	5,873	6,053	5,799	5,377	5,096	5,159
0～14 歳（％）	12.9%	12.3%	11.9%	11.4%	11.0%	10.9%	10.7%	10.4%	10.1%	9.9%
15～64 歳（％）	54.7%	52.6%	51.0%	50.2%	49.5%	47.7%	46.3%	45.7%	45.3%	45.1%
65 歳以上（％）	32.4%	35.2%	37.2%	38.3%	39.4%	41.5%	43.0%	43.9%	44.6%	45.0%
75 歳以上（％）	17.2%	18.9%	22.2%	24.4%	25.8%	26.3%	26.8%	28.6%	30.1%	30.7%
85 歳以上（％）	6.4%	7.5%	7.9%	9.0%	11.4%	12.6%	13.0%	13.1%	13.5%	14.9%
合計特殊出生率	1.66	1.68	1.67	1.67	1.68	1.68	1.69	1.69	1.69	1.69

【出典】内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」を利用した
標準的な人口推計（効果的な対策が取れなかった場合）より

3 目標条件

本市が将来にわたって活力を維持していくためには、「1 人口減少対策の視点」で示した本市の地方創生の要である、

ア ふるさとをつないでいく次世代を育むこと

イ 地域活力の中核的な担い手である生産年齢人口が一定割合以上を維持すること

の2点を実現していくことが重要である。この2点を、将来の人口目標を達成するための目標条件に置き換え、次の2点を設定する。

このうち、自然増の目標条件は、特に、出生率低下の原因が丹波市単独の理由でないため、本市だけの取組では達成が困難である。しかし、国や県の地方創生が奏功して国平均 1.8～1.9 まで上昇してくると、現時点で本市が国平均から 0.23 高いことや、第2児・第3児の出生割合が高い出産・子育て環境からすると、達成可能と考える。

[目標条件]

自然増：2045 年までに、合計特殊出生率が 2.07 まで上昇し、その後も維持される。

社会増：2040 年までに、大学等進学・就職期の社会減の 75%が、20 代・30 代で回復する。

(10-14 歳→15-19 歳・15-19 歳→20-24 歳の間の社会減の約 75%が、20-24 歳→25-29 歳から 30-34 歳→35-39 歳の間に回復する。)

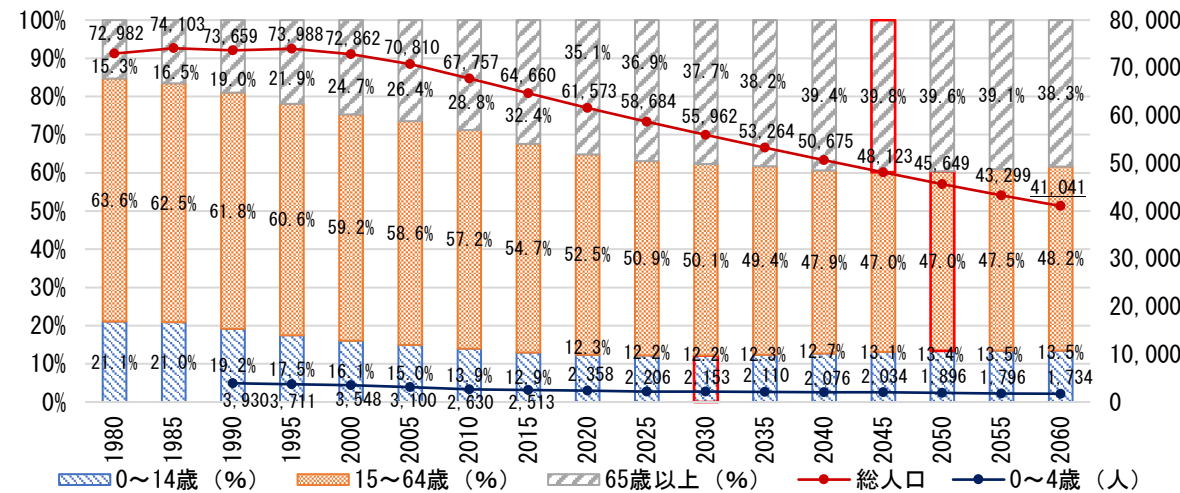
4 目標条件に基づく推計

目標条件に基づき 2060 年までの人口を推計すると、2060 年の総人口は 41,041 人となり、標準人口の 34,660 人から 6,381 人の増となる。

年齢 3 区分ごとにみても、年少人口割合は、2030 年以降に上昇し始める。また、生産年齢人口割合は、2050 年以降に上昇し始め、いずれも回復基調に入る。年少人口と生産年齢人口の回復基調は、高齢化率の動向にも好影響を与え、老年人口割合は 2045 年を境に低下する推計となる。

また、2060 年の 0～4 歳人口（5 年間の出生数）は、2015 年から約 31%減の 1,734 人にとどまり、年平均出生数は 346 人を維持する推計となる。

グラフ 総人口・0～4 歳人口の推移と年齢区分の割合（目標人口）



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	64,660	61,573	58,684	55,962	53,264	50,675	48,123	45,649	43,299	41,041
0～4 歳 (人)	2,513	2,358	2,206	2,153	2,110	2,076	2,034	1,896	1,796	1,734
0～14 歳 (人)	8,352	7,603	7,176	6,818	6,569	6,441	6,325	6,112	5,827	5,521
15～64 歳 (人)	35,383	32,343	29,850	28,041	26,330	24,281	22,630	21,452	20,560	19,797
65 歳以上 (人)	20,925	21,628	21,657	21,103	20,364	19,953	19,168	18,085	16,913	15,722
75 歳以上 (人)	11,143	11,619	12,919	13,450	13,332	12,668	11,955	11,777	11,392	10,654
85 歳以上 (人)	4,111	4,607	4,629	4,960	5,873	6,053	5,799	5,377	5,096	5,159
0～14 歳 (%)	12.9%	12.3%	12.2%	12.2%	12.3%	12.7%	13.1%	13.4%	13.5%	13.5%
15～64 歳 (%)	54.7%	52.5%	50.9%	50.1%	49.4%	47.9%	47.0%	47.0%	47.5%	48.2%
65 歳以上 (%)	32.4%	35.1%	36.9%	37.7%	38.2%	39.4%	39.8%	39.6%	39.1%	38.3%
75 歳以上 (%)	17.2%	18.9%	22.0%	24.0%	25.0%	25.0%	24.8%	25.8%	26.3%	26.0%
85 歳以上 (%)	6.4%	7.5%	7.9%	8.9%	11.0%	11.9%	12.1%	11.8%	11.8%	12.6%
合計特殊出生率	1.66	1.73	1.80	1.87	1.94	2.01	2.07	2.07	2.07	2.07

【出典】内閣府提供「人口動向分析・将来人口推計ワークシート」を利用した標準的な人口推計（目標条件に基づく推計）より

5 人口に関する目標

第1期人口ビジョン・創生総合戦略では、2060年の目標人口を概ね50,000人程度としたが、第1期策定後の人口動態の推移を踏まえると、目標人口の下方修正が必要である。

しかし、日本全体が人口減少していく中であって最も重要なことは、総人口ではなく、人口構成である。「2060年までのできるだけ早い時期に、年少人口及び生産年齢人口の割合の底を迎え、そこから回復基調に向かわせる」というロードマップが描ける目標設定が重要である。

こうした考えのもと、第2期創生総合戦略における人口に関する目標は、総人口に関する目標に加えて、人口構成に関する2つの目標を掲げ、次の3項目とする。

人口目標1（総人口）	2060年に目標とする総人口（目標人口）を41,000人とする。
人口目標2（人口構成）	2030年を年少人口割合の底とし、それ以降、年少人口割合を増加させ、2060年の5年間平均出生数は340人を維持する。
人口目標3（人口構成）	2050年を生産年齢人口割合の底とし、それ以降、生産年齢人口割合を増加させる。

Ⅱ 第2期丹（まごころ）の里創生総合戦略

第1章 策定の趣旨

1 目的

日本は、2008年をピークに人口減少時代を迎えた。さらに、地方で人口減少が進む一方で東京圏に人口が集中する人口偏在が続いており、本市も、人口そのものの減少と人口構成比の悪化に直面している。

地方創生は、世界に先駆けて日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題について、その危機感を国・地域全体で広く共有し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するための取組である。

地方創生を推進するため、国では、平成26年度（2014年度）に、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、第1期（平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

これを受け、本市でも、平成27年度（2015年度）に第1期の丹波市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）と、丹（まごころ）の里創生総合戦略（平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）まで。以下「創生総合戦略」という。）を策定し、本市の人口・活力維持に向けて、様々な事業を展開しているところである。

本年度は、第1期創生総合戦略の最終年であり、今後も引き続き切れ目のない人口減少対策が必要であるため、第2期創生総合戦略を策定し、地方創生のさらなる充実・強化に臨むこととする。

2 位置づけ

創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定し、地方創生の政策5原則及び国・県の総合戦略の方向性並びに施策を勘案しつつ、本市における「人口減少と地域経済縮小の改善」、「まち・ひと・しごとの好循環の確立」を目指す。

[政策5原則]

- ① 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

- ② 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視：施策の結果を重視するため、PDCA メカニズムのもと、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 計画期間

計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とする。

4 人口に関する目標

人口に関する目標は、次のとおりとする。

- 人口目標1 2060年に目標とする総人口（目標人口）を41,000人とする。
- 人口目標2 2030年を年少人口割合の底とし、それ以降、年少人口割合を増加させ、2060年の5年間平均出生数は340人を維持する。
- 人口目標3 2050年を生産年齢人口割合の底とし、それ以降、生産年齢人口割合を増加させる。

5 進捗管理

創生総合戦略には、各施策の効果を客観的に検証できるよう、施策に応じた重要業績評価指標（KPI）を設定する。

丹（まごころ）の里創生総合戦略推進委員会（外部有識者会議）や市議会等の意見を踏まえながら、KPIの達成状況を評価・検証することで進捗を管理し、必要に応じて創生総合戦略の改訂を行う。

第2章 2060年のまちの姿と基本的視点

1 地方創生が目指す2060年のまちの姿

本市の地方創生では、自然増・社会増施策と併せて、一人ひとりが自らの力を発揮し、関わりを広げ、活躍できる施策の推進に取り組む。市民、地域、企業、行政等の多様なステークホルダーの参画と協働によって、地方創生を積極的に推進することで、「市民一人ひとりが個性と持てる力を発揮し、持続的に発展するまち」を実現する。

ゴール1 人口減少に歯止めがかかり、人口構造が安定してきた

- ・人口ビジョンに掲げる将来展望が現実のものとなり、2060年に総人口41,000人程度が維持できている。
- ・人口減少が続いているものの、子どもや生産年齢人口の割合が増え始めたことで、人口減少傾向が改善してきており、人口構造の若返りが実現しつつある。

ゴール2 市民の多くは、長年住み慣れた地域でいきいきと暮らしている

- ・丹波市まちづくりビジョン（以下「まちづくりビジョン」という。）が描く持続可能なまちの形成が奏功し、若者も高齢者も子どもたちも、いきいきと住み慣れた地域で暮らしている。
- ・市中心部に都市機能が一定集積したが、交通手段が便利になったことや先端技術によって、住み慣れた地域に住み続けながら市民サービスを利用できている。
- ・自治機能や市民活動等が活発となり、暮らしのサービスの担い手が増えてきている。
- ・本市に住みたい、住み続けたいと思う人が増え、まちが活気づき活力に満ちている。

ゴール3 様々なつながりによって担い手が増え、誰もが活躍している

- ・本市の魅力が体験できる機会などを通じて、本市に居住していなくても本市の施策を応援してくれる人たちと、つながりができている。
- ・年齢、性別、場所、活動内容にとらわれず、市民一人ひとりがやりがいを感じながら、持てる力を発揮して活躍している。

2 創生総合戦略推進に向けた基本的視点

(1) 基本的視点の設定

創生総合戦略は、自然減と社会減をできる限り抑え、これらを増加に転じさせるための分野横断のロードマップであり、総人口そのものが重要であることは言うまでもない。

しかし、第1期創生総合戦略で示したように、人口が大きくなればよいというものではなく、本市に愛着を持って、本市で自分の力を発揮したいと思っている移住者が増えることが重要である。また、市民が、市内外の人と応援し合える関係を広げ、今まで以上に力を発揮できるようになった人の数が増えることも重要である。

このことから、本市の創生総合戦略が、どのように本市の総人口の減少を抑制し、また増加させるかを示すものであるという性格を認識しつつ、それを実現させるための施策展開にあたっては、分野横断であらゆる施策において「活躍人口の増加」という視点を持つことが重要であるため、「活躍人口の増加」を基本的視点とする。

(2) 基本的視点としての活躍人口

ア 活躍人口の意義

国全体の人口が減少していく中で、短期的に本市が人口を増やしていくことは現実的ではなく、人口が減少したとしても活力ある丹波市を維持していくことが最も重要である。そのためには、実数としての人口だけではなく、一人ひとりがどれだけ自らの力を発揮し、活躍するのかという点に注目する必要がある。

イ 外発的な活力（関係人口）の必要性

ただ、地域の活力を育むコミュニティの代名詞であった自治会、老人クラブ、女性の会、子ども会など近隣を基盤とする地縁組織は、人口減少と少子高齢化によって、その活動の力強さが失われつつある。

本市が地方創生を進めていくためには、市民、本市の地縁団体、市民団体、教育機関、企業などの内発的な活力に加えて、市民の多彩な活動を通じて広がる市外の活力、つまり、本市に関心や関わりを持ち、本市を応援しようとする人や企業・大学組織などの外発的な活力（関係人口）もうまく取り入れていくことが求められている。

ウ 活力の創出・拡大の仕掛け

そして、これら内発的、外発的な活力の両方がうまく活かされていくためには、活力を発揮する人が「活躍する場」が必要である。いくら活力を有した人がいても、活躍する場がなければ、その活力は有効に機能しない。

加えて、活力を発揮する人が交流によって関わりを深め、お互いにより刺激を与えあう関係を幾重にも広げることで、その活力はより大きくなる。市民は、市内外の人や組織の支援を受けるなど、多くの関係を持つことで、一人ではできなかったこともできるようになり、活躍の範囲が広がるのである。市外から丹波市を応援したいと思う人も、市民と良好な関係を築くことで、市内で活躍の場を見出すことができるようになる。人や組織が活躍するためには、「活躍を支援する関係性」が豊かであることが必要である。

以上のことをまとめると、人口減少対策を総合的に推進するにあたっては、総人口を増やすだけでなく、あらゆる施策において「活躍人口を増やす」という基本的視点を持つことが重要であり、主体の一つは、内発的な活力であり、もう一つの主体は、外発的な活力である。

そして、2つの主体の「活躍の場」を整えることと、活力がより大きくなるよう、活躍の主体の「活躍を支援する関係性」を豊かにすることが重要である。

（３）時代の潮流を活かした外発的な活力との協働

地方創生に向け、外発的な活力を惹きつけ協働・連携していくためには、目標や価値観の共有に十分配慮していく必要がある。そのための手段として有効であるのが、SDGs や Society5.0 である。

SDGs や Society5.0 が持つ役割には、経済・社会などを巡る広い範囲の課題を統合的に解決しようとする点があるが、これは地方創生の考え方と近く、また、大学、NPO 法人や企業などの多様なステークホルダーと連携するための共通言語や共通手段としての役割も期待されている。

多様なステークホルダーとの結びつきが生まれれば、先端技術に関するノウハウを蓄積したり、若者を中心とした人材を持つ組織と連携したりすることができ、地域課題の解決や地域資源の磨き上げに向けた有力な活力の創出・拡大につながる事が期待できる。

SDGs	: SDGs は 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標。
Society5.0	: 技術の優位性を訴求する経済優先社会ではなく、IoT などの先進情報技術によって新たな価値を創造し、誰もが QOL (quality of life。生活の質) の高い生活をおくることのできる人間中心の社会 (Society5.0) を形成しようというもの。

図 SDGs における 17 のゴール



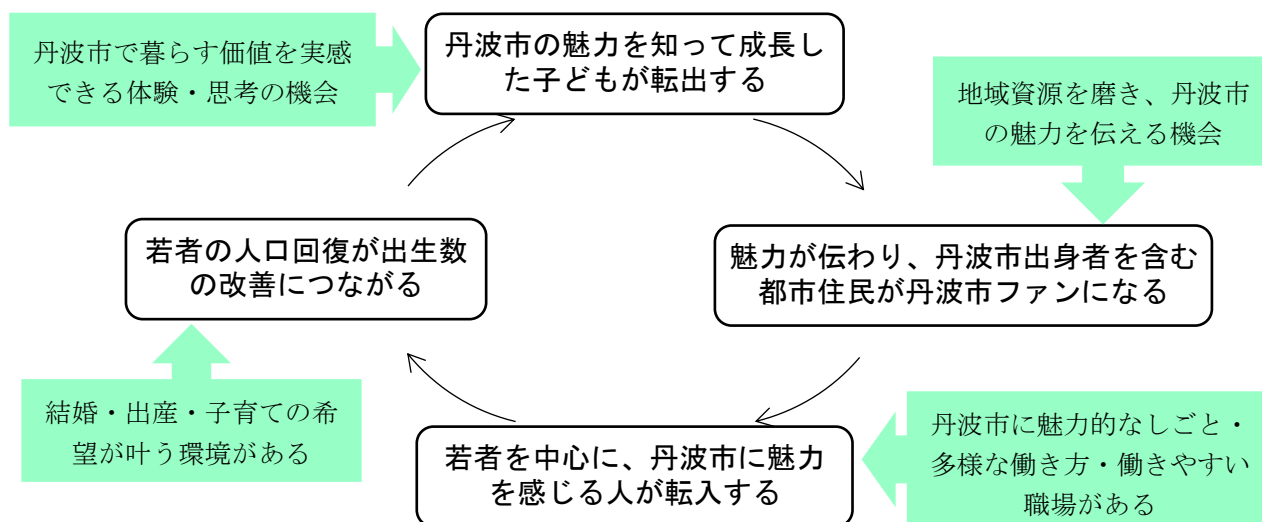
3 人口の好循環ストーリー

幅広い行政分野にまたがる人口減少対策について、最少の投資で最大の効果を得るためには、施策同士をつなぐ連動性が不可欠である。この連動性とは、人口減少が引き起こす地域課題を改善するストーリー（シナリオ）でもある。

本市の人口減少対策が効果を発揮するためには、本市が描く人口の好循環ストーリーが、市民や本市のターゲットがそれぞれに描く人生のストーリーに寄り添っているかがポイントである。

「丹波市に住みたい」「魅力あるしごとをしたい」「多くの人に出会い交流したい」「結婚したい」「子どもを持ちたい」という希望を持つ若者を積極的に応援するとともに、様々な人生のストーリーに寄り添い、誰もが活躍できる地域づくりにつなげる。そのためには、市民のニーズ、とりわけ若者、女性、子育て世代の目線や価値観が尊重され、その声が施策に反映されることが大切である。

図 人口の好循環ストーリー



4 政策ターゲット

第2期創生総合戦略では、前に述べた通り、3つのゴールを目指し、基本的視点に立って、施策同士の連動性を保ちつつ分野横断で総合的に取組を進めていくことになるが、総合的に取り組む中でも、焦点を当てるべき対象を、政策ターゲットとして設定する。

もちろん、創生総合戦略の対象は政策ターゲットだけではないが、本市の人口動態や地理的な特徴を踏まえると、女性ならではの価値観が尊重される地域であることや女性目線の情報発信、多くが転出する前段階の10代、様々な担い手として長く活躍が期待できる20代～30代、そして、多くの人口の集まりがある阪神圏が、本市の地方創生を進めるうえで、より重点を置くべき事項である。

- ターゲット1 10代～30代
- ターゲット2 女性
- ターゲット3 阪神圏

第3章 第2期創生総合戦略の基本目標と施策体系

[2060年の将来像]

- 市民一人ひとりが個性と持てる力を発揮し、持続的に発展するまち

- ゴール1 人口減少に歯止めがかかり、人口構造が安定してきた
- ゴール2 市民の多くは、長年住み慣れた地域でいきいきと暮らしている
- ゴール3 様々なつながりによって担い手が増え、誰もが活躍している

[人口に関する目標]

2030年
年少人口割合
増加

2050年
生産年齢人口
割合増加

2060年
目標人口
41,000人

[社会増の目標条件]
2040年

進学・就職期社会減を
20代～30代で75%回復

[自然増の目標条件]
2045年

合計特殊出生率
2.07

[4 つの基本目標とその施策]

[基本目標 1]

● 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる

- 施策 1－1 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちをつくる
- 施策 1－2 みんなで子育てを応援するまちをつくる

[基本目標 2]

● 魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる

- 施策 2－1 魅力的なしごとをつくる
- 施策 2－2 多様な働き方・働きやすい職場をつくる

[基本目標 3]

● 地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる

- 施策 3－1 人と人のつながりをつくる
- 施策 3－2 地域資源の魅力を活かす

[基本目標 4]

● 好循環で元気なまちをつくる

- 施策 4－1 関係を結び、好循環を生み出す
- 施策 4－2 元気な地域が元気なまちをつくる

[基本的視点]

活躍人口の増加

内発的な活力 ・ 外発的な活力
 活躍する場 ・ 活躍を支援する関係性

[政策ターゲット]

10～30 代・女性・阪神圏

第4章 目標ごとの取組

1 基本目標 1

基本目標	希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちをつくる
数値目標	合計特殊出生率（ベイズ推定値） 1.66（2008～2012 年）→1.80（2018～2022 年）
[基本目標の背景と考察] 2015 年国勢調査において、20～39 歳の男性人口が 6,018 人であるのに対し、女性人口は 5,643 人にとどまっており、これは、10 代後半から 20 代の社会移動が多くなる時期に、男性に比べ女性の転入が少ないことが影響している。 本市の未婚率を見てみると、女性は県平均を上回ることがないものの、男性では、25 歳から 39 歳にかけて県平均を上回る結果となり、未婚率の上昇とともに、男女差が顕著になりつつあることにも注目する必要がある。 こういった要因やしごと環境などが複合的に作用し、2011 年以降の 8 年間で、年間出生数が約 100 人減少するという急速な減少が起きている。これは、2005 年から 2011 年にかけて年平均 530 人の出生を維持してきたことと対照的である。 これらのことから、<u>20 代から 30 代の若者や子育て世代、とりわけ女性の人口回復</u>が、本市の今後の人口構造を左右するポイントである。 一方、妊娠・出産に関する医療環境は、2019 年に開院した県立丹波医療センターによって確保され、近隣自治体にはない優れたものとなっている。また、市においてもこれまで妊娠から出産、子育てまでのプロセス全体を支援する市子育て世代包括支援センター、市内全 13 園の幼保連携型認定こども園による質の高い幼児教育・保育の提供、0 歳～中学校 3 年生までの医療費無償化など、子育て環境の整備に取り組んできている。県平均に比べ、本市は出生数に占める第 2 児・第 3 児の割合が高いことから、第 1 児の出生が第 2 児以降の妊娠・出産につながっていることも本市の特徴である。	

- * 基本目標：人口の現状と将来の展望を踏まえたうえで、一定のまとまりの政策分野ごとに定める目標のこと。
- * 数値目標：基本目標の達成度合いを検証するために定める客観的な数値のこと。

(1) 基本的方向

- ア 若い世代が希望を持って結婚できるよう、独身者に対する支援を行うとともに、若者が集う場や機会を設けることで、出会いを創出する。
- イ 妊娠・出産・子育て支援と、出産する喜び、育てる楽しさを感じられるきめ細やかで切れ目のない支援に取り組み、誰もがこの市で子育てしたいと思える環境をつくる。
- ウ 子どもたちが安心して地域で暮らし、子育て世代が安心して子育てをし、働くことができる環境・地域づくりに取り組む。

(2) 施策 1－1

施策		結婚・出産・子育ての希望が叶うまちをつくる	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	49.0%	59.0%
	ミルネの子育て世代包括支援センター事業利用件数	490 件	550 件

手段 1	若者目線で交際・結婚を支援する体制を作り、若者（特に女性）が集い交流する場を増やし、スポーツ、文化芸術や地域イベントなど、さまざまな出会いの機会を充実させる。
	KEY: 出会い支援、婚活支援
手段 2	妊娠の希望を叶える支援や産前産後のサポートを充実させるとともに、地域を挙げて、新しい命の誕生をお祝いしていることを子育て世代が実感できる取組を増やす。
	KEY: 子育て世代包括支援センター
手段 3	多様化する子育て支援サービスと、子育て世代のニーズをマッチングさせるコンシェルジュ機能を充実させる。
	KEY: 子育て世代包括支援センター

- * 基本的方向：基本目標の達成に向けて政策を推進していく方向性のこと。
- * 施策・手段：本市の実情に応じながら計画期間のうちに実施する施策と、それを実現するための手段のこと。
- * KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）。進捗状況を検証するために設定する指標のこと。
- * KEY：施策・手段の実現に向けて、事業を企画立案するときにポイントとなるキーワードのこと。

(3) 施策 1 - 2

施策		みんなで子育てを応援するまちをつくる	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合	46.7%	53.0%
	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合	43.7%	63.0%

手段 1	保育教諭や看護師など、保育や地域医療を支える人材を確保・育成する。
	KEY: 保育・福祉人材確保、市立看護専門学校
手段 2	アフタースクールの担い手に様々な団体が参画できるようにする。
	KEY: アフタースクール
手段 3	学校・家庭・地域が協働し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、ICT を活用した教育環境の充実を図り、新たな学びの創造を推進する。
	KEY: コミュニティ・スクール、ICT 教育の推進
手段 4	子育て世代や女性の視点に添った施策を推進するため、当事者とのワークショップなどを通じて取組提案を受ける場をつくる。
	KEY: 市民プラザ（男女共同参画センター）、子育て学習センター
手段 5	子どもにとって、本市で暮らす豊かさ（自然体験・遊び、心地の良い場）が実感できる場（まちのサードプレイス）を充実させる。
	KEY: 多世代交流公園、自然体験施設、地域資源を活かしたレストラン・カフェ

2 基本目標 2

基本目標	魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる
数値目標	25 歳～44 歳の女性の就業率 79.4%（2015 年）→82.0%（2025 年）
[基本目標の背景と考察] 本市の労働力率は、男女とも全年齢階級で国や県を上回っていて、経年で見ても、女性のいわゆるM字カーブの底が浅くなってきている。これは、本市の<u>女性の職場進出、出産後の職場復帰が進んでいる</u>ことを表している。 男性・女性とも全世代で就業率が高まれば、<u>子育て世代の「子育てしながら働く」</u>ニーズや、シニア世代の「キャリアを活かして働く」ニーズは、より強く、そして多様化する。 多様な働き方・働きやすい職場が本市にあることを求職者に発信することで、必要な人材を確保することが重要であるとともに、生産性を高め、従業員の処遇改善や離職率を低下させるような職場環境の改善が必要である。 また、人口ビジョンのグラフでも、多くの指標で女性と男性で異なる傾向が見られる。本市の取組を「女性にとって」「女性ならではの」の視点を持って改善することにより、<u>女性が安心して働き暮らせることが、女性人口を回復させるポイント</u>となる。 市内高等学校卒業後の進路では、大学・専修学校等への進学が約7割を占め、男性より女性のほうが高い。一方、就職では、市内企業が約7割～8割を占めていることから、<u>社会減の要因は進学にあり、大学等が多くある阪神圏を中心に流出している</u>ものと考えられる。 通勤・通学を見てみると、流入より流出が4割程度多く、市域に限定されない暮らしの姿がうかがえる。市内及び近隣自治体への通学・通勤など日常の生活を支えるため、市内外の移動を意識した交通軸と交通網の活性化・最適化に取り組むことで、職場への速達性を高めるとともに、人口流出のダム機能や通勤・通学のハブ機能を持たせることが重要である。また、まちづくりビジョンに示されたゾーンニングに基づいて、都市構造に合うよう産業配置を図っていく取組が求められる。 一方、生産年齢人口の減少は、社会経済の活力低下を招く。丹波市ブランドを支える有機農業、豊富な森林資源を活用した成長型林業、本市に根づく檜皮葺（ひわだぶき）などの伝統産業といった本市にある資源を活かした産業の育成や、農業と福祉など異なる分野同士が連携し生きづらさを抱える人のQOL向上と新たな担い手確保を両立させつつ、担い手不足を克服していく必要がある。	

(1) 基本的方向

- ア 雇用施策と子育て支援施策を連動させ、子育てしながら働きたいニーズに応える。
- イ 女性の視点で女性のしごと環境（起業、働きやすい職場や復帰しやすい職場づくりなど）を整える。
- ウ 先進技術を活かし、市内企業の生産性の向上に取り組むとともに、新しいビジネスの創出にむけて、積極的にオープンデータに取り組む。
- エ 高等学校卒業後、大学卒業後、就職後の各ライフステージに応じて、市内就職を喚起するイベントや情報発信を行う。
- オ 有機農業や森林の多面的機能を活かした林業など、風土を活かした生産物の高付加価値化（ブランド化）を図るとともに、それを担う人材を呼び込み育てる。
- カ 市内及び近隣自治体への通学・通勤など日常の生活を支えるため、市内外の移動を意識した交通軸と交通網の活性化・最適化に取り組む。

(2) 施策 2-1

施策		魅力的なしごとをつくる	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	Biz ステーションたんばの相談件数	-	300 件/年
	丹波地域就農支援センター相談者数（本市分）	17 人/年	20 人/年

手段 1	RPA をはじめとした ICT の活用を促進し、市内企業の生産性の向上に取り組み、働き方改革を推進する。
	KEY: RPA、AI、キャッシュレス決済
手段 2	Biz ステーションたんばを中心に、起業や売上アップなどの相談に応じ、自分に合った仕事のあり方を支援する。
	KEY: 起業、事業承継、スタートアップ支援、男女共同参画センター
手段 3	環境創造型農業や成長型林業を推進し、農林業の担い手の確保や所得拡大を図る。
	KEY: 農の学校、丹波栗・丹波大納言小豆・丹波黒大豆の丹波三宝やブルーベリーなどの生産・活用促進、農産物のブランド化、森林の多面的機能を活かした木材産業活性化、農福連携

手段 4	行政が保有するデータを誰もが活用できる形式で積極的に公開し、データの活用機会を設ける。
	KEY: オープンデータ
手段 5	キャリア教育を実施し、子ども・学生時代に市内企業を知ること、市内での就職について考える機会をつくるとともに、不足する地域産業の担い手を確保・育成する。
	KEY: キャリア教育、福祉人材確保

(3) 施策 2-2

施策		多様な働き方・働きやすい職場をつくる		
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)	
	病児保育のサービス拠点数	5 拠点	14 拠点	
	年齢や性別を問わず、働きやすい環境が整っていると感じている市民の割合	21.2%	25.0%	

手段 1	子育て世代が働きやすい環境をつくるため、認定こども園全園の病児保育実施と、小児科診療と連携した病児保育拠点の整備を実現するとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てられると実感できるよう、市内企業に働きかけ、子育てしやすい就労環境づくりを進める。
	KEY: 病児保育、しごと子育て両立支援、子育て休暇奨励金
手段 2	育児や介護等で在宅・遠隔就業の希望者の雇用を創出・拡大し、企業の生産性を高めるため、IT 関連インフラが整った拠点づくりを進める。
	KEY: テレワーク、コワーキングスペース、サテライトオフィス
手段 3	通勤・通学のしづらさを理由とした市外転出を防ぐため、市外通勤（通学）の利便性を向上させるとともに、地域の輸送サービス・移動手段の最適化を図る。
	KEY: ICOCA、路線バスを活用した通勤・通学
手段 4	交通の結節点である駅などのランドマークを中心として、定住人口の拡大や賑わいの拡大・創出を図る。
	KEY: 住宅・宅地供給

3 基本目標 3

基本目標	地域の魅力や人のつながりを活かして、移住・定住につなげる
数値目標	丹波市に住みたいと感じる市民の割合 71.6%（2018 年）→75.0%（2024 年） 年間観光入込客数 226 万人（2018 年）→270 万人（2024 年）
[基本目標の背景と考察] 2012 年から 2018 年まで 300 人前後の転出超過が続いている。この間の転入数と転出数に大きな変動がなく、本市の社会移動の傾向は「社会減の常態化」と言える。 本市の社会移動の中心は、10 代後半から 20 代にかけての大学等への進学・就職期である。10 代後半に進学や就職のために大幅な社会減の谷があり、20 代前半に社会増の山があるが、山の高さは谷の深さを下回っている状態が続いている。また、この傾向は女性で一層顕著で、女性の社会増の山はない。 20 代から 30 代の社会移動においても、男性と女性の傾向に違いがある。男性にとって社会移動の対象エリアは、阪神圏と近隣自治体であるのに対し、<u>女性にとってはおおむね阪神圏が対象となっている。</u> このような状況では、<u>20 代から 30 代をターゲットに</u>、男女の社会移動の特性や社会移動の動機を見極めながら、的確に施策を打ち出し、そしてその施策も絶えずアレンジを加えながら、社会増の山の高さと幅を大きく・太くしていくことがポイントとなる。 引っ越しは、経済的にも精神的にも大きな負担を伴うものであるから、能動的であれ受動的であれ、社会移動には常にきっかけ（必要性）がある。大学や大手企業での仕事など、本市にないものを求めて起こる社会移動に対してできる対策は限られている。本市が取り得る社会移動対策は、ライフステージの節目に、本市での豊かな暮らしが思い浮かび、人生の選択肢に挙がるような取組である。 そのためには、地域資源の情報発信、本市の魅力を実感できる体験ができる場や時間の過ごし方を提案できるかが重要である。 本市で暮らすことの価値を市民が実感し、それを発信することで共感を生み、共感が動機となって交流が生まれ、関係がつながっていく。これが、本市が目指す定住へのストーリーであり、<u>この実感や共感を本市で過ごす 10 代のうちには経験することがふるさと丹波市との結びつきを深くする。</u>	

(1) 基本的方向

- ア 阪神圏・20代～30代・女性をターゲットに、移住相談を充実させる。
- イ 市内県立高等学校と連携して地域課題を共有することで結びつき、卒業後もつながりを持ち続ける仕掛けをつくる。
- ウ 本市をフィールドに企業や大学等の活動が行えるよう、地域課題と地域資源と活動支援策を情報発信し、大学や企業との連携を太くする。
- エ 交流や賑わいの結節点を整備し、市内に散らばる地域資源を線で結ぶことで、ストーリーのある情報発信やイベントを充実させる。

(2) 施策3-1

施策		人と人のつながりをつくる	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	相談窓口を利用して移住した年間世帯数	29 世帯	30 世帯
	ふるさと住民の累計登録者数	393 人	1,000 人

手段1	住まい・仕事・コミュニティ・交流など移住に必要な情報がまとまった窓口や、お試し移住やお試しテレワークなどのニーズと、民泊などのコミュニティ型宿泊支援とのマッチングを図る仕組みづくりなど、移住支援の充実を図る。
	KEY: たんば“移充”テラス、就業マッチングサイト・移住支援金
手段2	子育て世代の移住や新婚世帯の定住など、ライフステージの移住・定住支障事例を集め、それに対応した子育て世代移住支援パッケージをつくる。
	KEY: 子育て世代のリフォーム助成、新婚生活応援
手段3	ふるさと住民登録制度の登録者数を増やし、個人の来丹機会を増やす取組を充実させるとともに、大学生や企業が活動・宿泊しやすい場を整え、大学や企業との関わりを呼び込むことで、関係人口の創出・拡大を図る。
	KEY: ふるさと住民、ニーズと地域資源をマッチングさせる中間支援機能
手段4	高等学校と、地域課題を一緒に見つめ、解決策を導き出す教育活動を協働とともに、本市で過ごす子ども時代を通じて本市に愛着と誇りを持つ取組を進める。
	KEY: 中学校と高等学校とのふるさと教育連携、高校生会議（仮称）

(3) 施策3-2

施策		地域資源の魅力を活かす	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	3 ミュージアム（氷上回廊水分れフィールドミュージアム・丹波竜化石工房・植野記念美術館）の合計年間入館者数	85,811 人	119,000 人
	市内道の駅の合計レジ通過客数	451,900 人	500,000 人

手段 1	交通や賑わいの結節点として、道の駅を充実させるとともに、観光まちづくりを推進する。
	KEY：道の駅「丹波おばあちゃんの里」、市 DMO
手段 2	本市にしかない地域資源を磨き、拠点施設を含むエリア全体での体験活動を通じて、本市の魅力を伝える。
	KEY：氷上回廊水分れフィールドミュージアム、丹波竜化石工房、植野記念美術館、女子野球
手段 3	都市圏の自治体の子どもを対象とした滞在型自然体験の場を充実させ、子どものころから本市の魅力を知る取組を増やす。
	KEY：自然学校、文京区との連携
手段 4	大都市近郊の強みと田園空間としての魅力を活かし、都市住民の田園回帰志向の受け皿となるような取組を進める。
	KEY：二地域居住、市外住民との関わりを支援する地域コンシェルジュ、古民家などを活用した宿泊施設、丹波市ならではの体験型コンテンツの開発と提供、大阪・関西万博を契機とした観光推進

4 基本目標 4

基本目標	好循環で元気なまちをつくる
数値目標	地域活動が活発化していると思う市民の割合 41.5%（2018年）→56.5%（2024年）
[基本目標の背景と考察] 急速な人口減少の到来は、長くコミュニティが維持してきた営みを一挙に衰退させるほどの影響を持つ。 公民館や身近な道路など生活基盤の維持労力の増大、空き家・耕作放棄地など不在者所有の不動産の増大、伝統的な生活文化や祭事の衰退、里山景観の荒廃、商店の閉鎖など、人口減少の影響範囲は、暮らしのほとんどに及ぶと言ってよい。 人口減少は、広範囲で複雑な課題を急速に浮き彫りにし、地域づくりの担い手不足も加速させる。コミュニティの持続可能性を保つためには、自分たちの地域の担い手は自分たちであるという当事者意識を地域で共有し、住民自治の構造を早急に見直す必要に迫られている。 令和2年1月の丹波市自治協議会のあり方懇話会報告書では、住民自治が目指すべき方向性として、「小規模多機能自治」が挙げられた。私たちの地域が暮らしやすさを維持していくために、何を優先するべきで、そのために必要なものは何か。どういう地域をつくるのか。まさに、今までの手法によらない地域創生が求められている。 そのためには、住民自治組織への住民の参画と協働による合意形成が第1のポイントとなる。次に、新たな担い手（プレーヤー）の確保が重要である。その次に、停滞を好循環に変える手段が必要である。 ただ、行政が住民自治への期待を先行させ、行政の役割をなし崩しに縮小させることは避けなければならない。住民自治と行政がパートナーであるという共通認識のもと、自律的好循環を呼び起こすために、住民の意欲に呼応することが大切である。 そのためにも、<u>地域の実情に応じた内発的な活力と、多様な関わりによる外部活力（丹波市ファン、包括連携協定を締結している大学・企業等）の両方で地域づくりの起点をつくり、さらに、それをふくらませるために、必要な資源を一体的に投入する仕組みが必要である。</u>	

(1) 基本的方向

- ア 地域による活動を支援する中間支援組織を育成する。
- イ 自治協議会を中心に、小規模多機能自治の担い手として活躍できるよう、住民自治を支援する。
- ウ ふるさと寄附金や企業版ふるさと納税などを通じて、新たな財源と新たなノウハウを確保する。
- エ 地域資源や地域人材を活用した地域発プロジェクトを応援する仕組みを推進する。
- オ 活力ある社会経済を維持するため、それぞれの強みを活かしつつ地域間の連携・協働を促進する。
- カ 公共施設や空き家など既存ストックを活用しつつ、誰もが活躍できる地域共生社会、健康まちづくり、災害に強いまちづくりを推進する。

(2) 施策 4-1

施策		関係を結び、好循環を生み出す	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	地域再生推進法人の通算認定数	0 法人	2 法人
	企業版ふるさと納税のプロジェクト通算件数	0 件	10 件

手段 1	市が地域活動を支える中間支援組織を認定する仕組みを導入することで、様々なステークホルダーと中間支援組織との連携を推進する。
	KEY：地域再生推進法人
手段 2	デジタル人材を活用しつつ、マイナンバーカードや地域通貨など ICT 技術を活用し、市民生活の質の向上と域内経済の活性化を図る。
	KEY：マイナンバーカード、マイナポイント、活躍人口や関係人口を増やすインセンティブ（ポイント）付与、電子図書館
手段 3	ICT や先端技術などを新たな手法を活用しつつ、他の自治体、大学、民間企業など、本市とは異なる組織とつながることで、お互いの強みを活かす互恵的な取組を推進する。
	KEY：ふるさと寄附金・企業版ふるさと納税

手段 4	公共施設など既存ストックを利活用し、民間資本を活かしたりノベーション、地震や豪雨災害など甚大化する災害への防災・減災・被災地支援機能、空き家等を活かした地域拠点・共生型サービス拠点など、今日的課題へ資源投入する。
	KEY: 国土強靱化地域計画、南海トラフ地震対応、廃校利活用、空き家、丹波少年自然の家

(3) 施策 4-2

施策		元気な地域が元気なまちをつくる	
KPI	項目	現状値 (H30)	目標値 (R6)
	よろずおせっかい相談所の設置数	26 箇所	52 箇所
	市民プラザ年間相談件数	-	600 件

手段 1	6 次産業化やエリアマネジメントなど、地域資源や地域人材を活用した地域発プロジェクトの提案を受け、応援する仕組みをつくる。
	KEY: 地域づくり交付金、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金
手段 2	自治協議会ごとの共助の仕組みをつくり、多様性を認め合う地域社会をつくる。
	KEY: 小規模多機能自治、多文化共生、外国人人材の活用、生涯活躍（地域共生）社会、よろずおせっかい相談所、ポジティブアクション
手段 3	市民プラザ（市民活動支援センター・男女共同参画センター）を接点として、主体的な学びとそれを活かした活躍機会を増やす。
	KEY: 地域づくり大学、市民プラザ
手段 4	地域おこし協力隊など、地域での活動を志望する人材が、住民自治組織のニーズに合わせた活動ができる仕組みをつくる。
	KEY: 地域おこし協力隊、集落支援員、県地域再生協働員

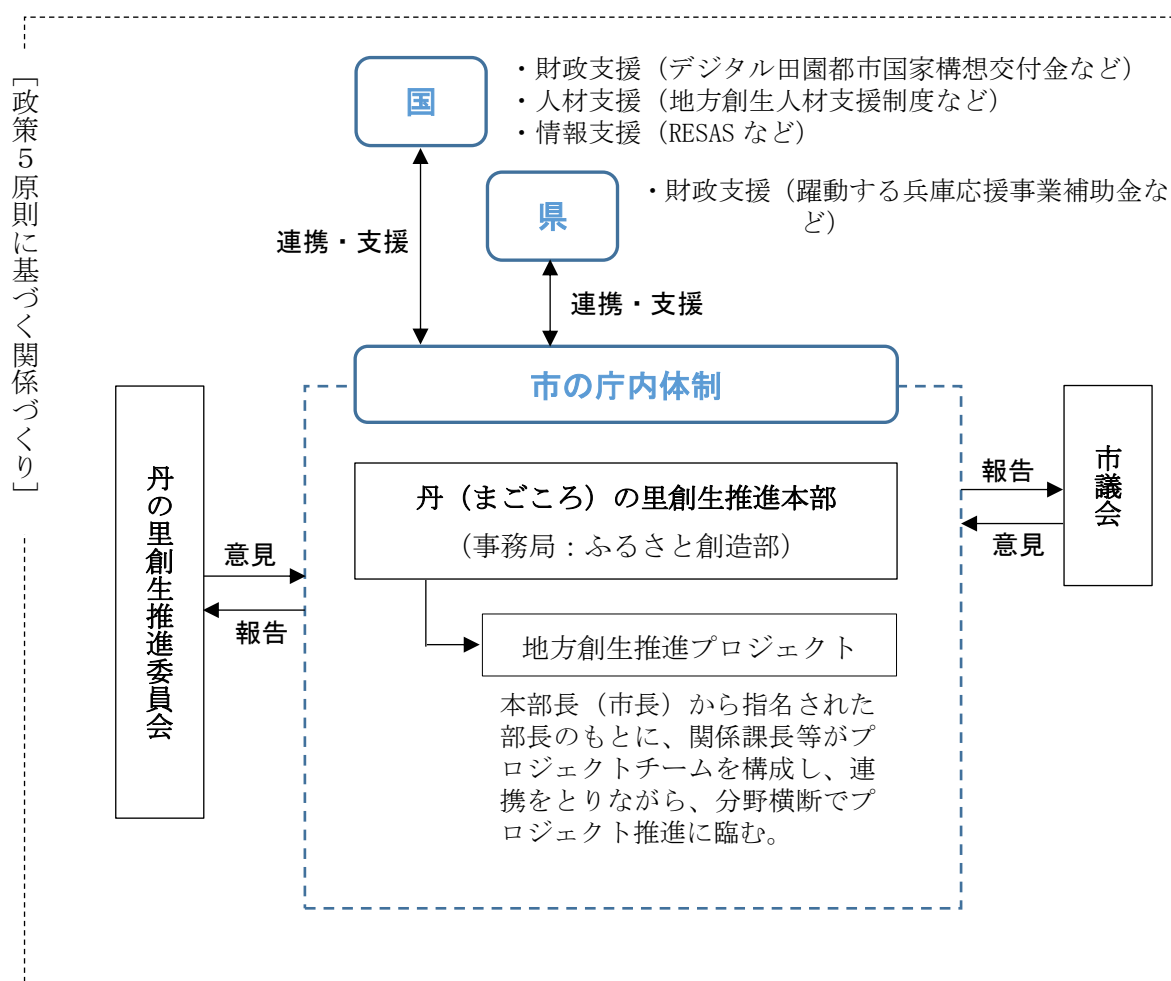
第5章 推進に向けて

人口減少社会は、突然到来したものではなく、時代の流れとともに静かに訪れた。

人口減少社会への対応は、時代の要請であり、知恵を出し合い、ミッション（目的）のために既存のルールを見直しながら、乗り越える方法を導き出さなければならない。人口ビジョンで示したように、第1期創生総合戦略の取組によって、改善の兆しが見えつつあり、一方で課題もより明確になってきている。

第2期創生総合戦略では、次の推進体制のもと、それらの課題を共有でき一緒に行動できるパートナーとともに、これまでの取組の強化と、視点を変えた新たな取組に臨むこととする。

図 推進体制



[指標一覧]

目標	項目	現状値		目標値
基本目標 1	合計特殊出生率（ベイズ推定値）	1.66（2008～2012 年）		1.80（2018～2022 年）
基本目標 2	25 歳～44 歳の女性の就業率	79.4%（2015 年）		82.0%（2025 年）
基本目標 3	丹波市に住みたいと感じる市民の割合	71.6%（2018 年）		75.0%（2024 年）
	年間観光入込客数	226 万人（2018 年）		270 万人（2024 年）
基本目標 4	地域活動が活発化していると思う市民の割合	41.5%（2018 年）		56.5%（2024 年）
KPI		現状値 (H30)	目標値 (R6)	出典
○ 施策 1－1				
市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合		49.0%	59.0%	子育て支援課独自アンケート調査
ミルネの子育て世代包括支援センター事業利用件数		490 件	550 件	市健康課資料
○ 施策 1－2				
地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合		46.7%	53.0%	市民意識アンケート
ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合		43.7%	63.0%	市民意識アンケート
○ 施策 2－1				
Biz ステーションたんばの相談件数		－	300 件/年	市新産業創造課資料
丹波地域就農支援センター相談者数（本市分）		17 人/年	20 人/年	市農業振興課資料
○ 施策 2－2				
病児保育のサービス拠点数		5 拠点	14 拠点	市子育て支援課資料
年齢や性別を問わず、働きやすい環境が整っていると感じている市民の割合		21.2%	25.0%	市民意識アンケート
○ 施策 3－1				
相談窓口を利用して移住した年間世帯数		29 世帯	30 世帯	市定住促進課資料
ふるさと住民の累計登録者数		393 人	1,000 人	市総合政策課資料

○ 施策３－２			
３ミュージアム（氷上回廊水分れフィールドミュージアム・丹波竜化石工房・植野記念美術館）の合計年間入館者数	85,811 人	119,000 人	市文化財課・恐竜課・植野記念美術館資料
市内道の駅の合計レジ通過客数	451,900 人	500,000 人	市農業振興課資料
○ 施策４－１			
地域再生推進法人の通算認定数	0 法人	2 法人	市総合政策課資料
企業版ふるさと納税のプロジェクト通算件数	0 件	10 件	市総合政策課資料
○ 施策４－２			
よろずおせっかい相談所の設置数	26 箇所	52 箇所	市自立支援課資料
市民プラザ年間相談件数	－	600 件	市市民活動課資料

[丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略推進委員会]

(任期：令和5年7月7日～令和7年3月31日)

分野	氏名	所属・役職	備考
市民を 代表する者	八尾 由江	一般社団法人 am*am	
	大野 亮祐	丹波市自治会長会会長	
	中川 フェテレウォルク	一般社団法人 Be	
	畑 道雄	たんば商業協同組合理事 長	
	赤井 俊子	公募委員	
	藤本 理恵	公募委員	
産業界	大木 玲子	丹波市商工会参事	
行政機関	中井 昌彦	丹波県民局県民交流室長 補佐兼産業振興課長	
教育機関	杉岡 秀紀	福知山公立大学准教授	
	藤井 叙人	福知山公立大学講師	
金融機関	荻野 博久	中兵庫信用金庫 本店営業部副部長	
労働団体	小林 芳晴	連合兵庫北部地域協議会 事務局長	
メディア	荻野 祐一	株式会社丹波新聞社会長	

第2期丹波市人口ビジョン
第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略
策定 令和2年3月31日
第1回改訂 令和4年2月
第2回改訂 令和5年12月
丹波市ふるさと創造部総合政策課